

統計研究参考資料 No.13

「(翻訳) 国民経済バランス(MPS)と国民経済勘定体系(SNA)」

Drechsler Laszlo(著)

- IV 生産的消費の測定 V 消費統計 VI 蓄積統計
VII 輸出と輸入 VIII 生産統計と消費統計についての総括的考察
IX 所得とその利用 X 富に関する取引と国富バランス

古河 幹夫

IV 生産的消費の測定

本章の考察は未だ生産統計の分野にかぎられる。半純生産指標ないし純生産指標を規定するために、粗生産価値から生産的消費価値（純生産の場合は固定設備の減価償却をも）を控除しなければならない。

經常生産的消費

經常生産的消費概念は、粗生産概念と密接な関係をもっていよう。一般的には、粗生産を規定する方法は、かなりの部分、生産的消費の定義をも規定すると言えらるう。

まず第1に、生産的消費は、粗指標と同様の領域に関連しているものでなければならない。生産が行なわれないところでは、生産的消費もありえない。いつかどこかで生産されたものについてだけ、生産的消費を考えることができる。例えば、物的分野の諸指標（例えば社会的生産）との関係では、生産的消費は物的生産諸部門（工業、農業等々）においてのみ生じるのであり、サービス諸部門では生じない。さらに、生産的消費の概念に算入しうるのは、生産物やサービスの消費のうち、その存在が生産に不可欠なものだけである。生産的消費とは、例えば工業において消費された原料・エネルギーであるが、工業企業が使った広告費は生産的消費ではない（少なくとも物的生産概念では）。もちろん、広義の生産概念を用いて（例えば粗国民生産）生産的消費を規定すれば、サービス分野でも（例えば理髪業、公務について）生産的消費は存在するし、生産目的に消費されたサービス（例えば広告費）もこの概念に含まれる。したがって、基本的に、二つの粗生産概念があるのと同様に、二つの經常生産的消費概念が存在する。その一つは物的生産概念に関連したものであり、もう一つは広義の生産に関連するものである。前者の經常生産的消費を控除すれば、社会的生産物から原材料を控除した生産価値さらには国民所得が得られ、他方後者の經常生産的消費を控除すれば、粗国民生産から付加価値さらには純国民生産が得られる。

第2に、二種の指標の適用において考察の統一性を保証するように、生産的消費概念を粗生産概念と調整しなければならない。換言すれば、生産的消費の累積度は、粗生産におけるものと同じでなければならない。例えば、企業レベルで粗生産が決定される工業部門では、生産的消費も企業レベルで決定されなければならない（全工業の生産的消費は工業企業の実生産的消費の総計である）。他方、生産物のレベルで粗生産が決定される農業部門では、生産的消費も生産物ごとに総計されなければならない。

經常生産的消費概念には、三つの本質的な基準がある。1) 生産目的から生ずる支出に関連するもの、2) 經常的な支出に関するもの（蓄積目的による支出と区別された）、3) その存在が

生産に不可欠とみなされる生産物やサービスの消費で、したがって粗生産ないしは生産物やサービスの輸入から発生するもの、である。これらの基準の適用は多くの境界問題を提起しており、ここではその中から若干の問題をもう少し詳しく検討してみよう。

生産工場や農場の支出の大部分については、ほぼ一義的に生産目的から発生したと確定できる。しかし、ある支出はむしろ社会・福祉的性格が強い（たしかに、最終的には、これらも生産の順調な継続や効率増大に寄与しているのではあるが）。さらに、何が目的なのかを規定するのがむずかしい費用も存在する。経常生産的消費と福祉的（住民の最終消費に役立つ）支出の間の境界線には、ある程度、慣習的な特徴がある。さらに、当該の支出がどのように（どのファンドから）賄われるかという要因も、ある項目の帰属区分を決定する上で重要である。例えば、企業によって支給された作業衣は経常生産的消費指標に入るが、ユニフォーム（公務員やサービス業などの――訳者）の費用になるとそれには算入されず、統計上現物賃金として勘定される。企業内の保育所、幼稚園、保養所やその他類似の社会福祉政策的支出も、経常生産的消費概念には含まれない（これらは住民の最終消費部分として扱われる）。企業内診療所医師の費用は境界問題の事例である。わが国のやり方は、これらの費用を生産企業自身が支払っていれば生産的消費とみなし、他方何らかの厚生関係機関が支払っていれば住民の最終消費とみなす。

経常性をメルクマールにとって蓄積（投資）の境界問題に言及しておこう。機械購入や建築に要する支出は経常生産的消費ではなく、投資とみなされる。しかし、ここでも、完全に一義的な境界線はない。一つの問題は比較的価値の小さい生産手段（例えば道具類）にかかわるものである。これらを統計上（および勘定上）固定設備として扱うのが難しい場合、このような小価値^{*}のいわば消耗的手段の購入は経常生産的消費（蓄積ではなく）として処理する解決が採られてきた。固定設備の増加に伴うもう一つの境界問題はいわゆる更新に関するものである。固定設備の修理・維持は通常SNAでもMPSでも経常生産的消費として扱われるが、大規模の修理・更新は、固定設備の拡大として扱われ、経常支出としては扱われない。SNAは、固定設備の寿命や効率性（例えば貨物車のエンジン交換）を増大させる修理を、資本更新（capital repairs）とみなしている。以前にはハンガリーの統計の慣行にも更新概念があったが、1968年に導入された新しい勘定体系ではこの概念がなくなり、それ以降どんな修理も経常生産的消費とみなされている。

* わが国では、（1982年）現在のところ20,000フォリントが当該の価値限界である。

生産物やサービスの獲得と関連がない支出は経常生産的消費概念に入らない。したがって、利子支払、関税、罰金、科料、追徴金はこの概念に入らない。これらすべての項目は、生産と関連をもつ取引グループに含まれず、所得再分配に関連をもつ取引グループに含まれる。

原理的には、生産的消費は現実の消費を反映していなければならない、一部の生産部門（例えば工業）では実際にもそうになっており、原料や燃料を実際に消費した期間に算定している。しかし、他の部門（例えばサービス部門）では、適当な在庫統計が存在しないので、当該生産物をどれほど購入したかを確定することしかできず、現実の消費がどれほどであったかを確定することはできない。したがって、これらの部門では、消費を購入と同一視するより他に手がない。これは、暗黙のうちに、在庫変動を無視することを意味する。

生産的消費は、その生産単位が実際に支払った価格で評価されなければならない。この価格は、売り手に支払われる購入価格に加えて、運送費用、保険料（広義の生産概念の採用についてのみ）や他の類似の費用を含むものであろう。この最後の項目もどこかで生産されたのであるかぎり、その消費も算入しなければならないのである。しかし、購入時に支払われた取引税は、生産的消費価値の中には含まれない。なぜなら、この税は当該生産物を販売する企業が産み出したのではなく（その企業の粗生産価値は、いうならば、取引税を除外した価格で決定されており）、企業は消費できないものを生産することはないからである。（購入時に支払われた取引税は、統計上、販売時に支払われたもののように扱われる）。

環境破壊（例えば、大気汚染、水質汚濁）を国民経済計算に勘案すべきだという近年の議論は、ある程度、生産的消費概念に関連していよう。空気や水といった自由財の消費は、どんな勘定体系でも生産的消費に入れられないのは、理解できるだろう。なぜなら、これらの財貨は生産によって産出されるのではないからであり、生産をぬきにしては生産物やサービスを共通分母に通約しうる価値も商品も存在しないからである。しかし空気も水も（むしろより正確に規定すれば、適度に清浄な空気も、適度に清浄な水も）無制限に手に入るわけではない。したがって、これら環境要素の枯渇——大気汚染・水質汚濁——は、経済財としての生産物やサービスの不足とよく似た問題をひき起こすのである。例えば、汚れた水を浄化しなければならないがそれには費用がかかり、他方ではその成果は生産とみなされる。経済計算で用いられているやり方によれば、汚染は負の生産（消費）とはみなされず、汚染からの回復つまり浄化が正の生産と扱われ、ある種の変則となる。こうすればより大きな生産成果（国民所得、粗国内生産）となって現われるだろう。すなわち、まず最初に水を汚染し、次に、あたかも汚染が生じないように前もって生産を組織した（例えば様々な浄化装置を設置することによって）かのように、かなりの費用で再び正常化する場合がそれである。だが、国民経済の観点からは、多くの場合後者の方が有利となろう。それは、たんにかなりの費用を節約できるかもしれないからだけでなく、汚染された水を完全に復元することが不可能であることが多いし、汚染されている期間にも多くの害を与えるからである。

このような考えに立って、多くの経済学者は——環境破壊が相対的に最も鋭い問題となっ

ているアメリカ合衆国に一番多いのだが——汚染を、場合によっては別の環境破壊をも、生産の最終成果決定の項目とみなすよう提案した。これは生産的消費とみなすこととかなり類似している。この背景には、適度に清浄な水や空気等の消耗は、その経済的成果を考慮すれば、経済財生産を目的とすることから生ずる消費に似ている、という考えが伏在している。この変換によって、既述した変則を排することができよう。

この考えがある合理的なエッセンスをもっていることは疑いがない。しかし、より詳しく考察すると、この考えを進めれば非常に難しい本質的修正を行わなければならないことが明らかとなる。問題の中心は、環境破壊を評価する適切な測定手段が見あたらないことである。水にも空気にも価値はない。浄化や原状回復にはもちろん費用がかかるし、汚染によってもたらされた負の生産をこの費用の等価とみなすことになりやすい。しかし、この場合の費用は、汚染による損害に比例してはいない。比較的少ない費用で比較的大きな損害を賄えるような汚染もある。例えば、家庭で発生する有機汚染物質の場合がそれで、(不潔にしておれば)伝染病その他の大きな被害を引き起こしうるものである。同時に、例えば硝酸塩は水質汚染の原因であり、これを除去するには非常に大きな費用を要するが、費用に較べれば損害は小さいといえる。個々の汚染物質については、汚染物質の量、その除去に要する費用およびその汚染物質によって引き起こされた損害は、互いに、1次式的関係にはないことが明らかにされている。一定量まで空気中の一酸化炭素を感じることはできないが、それ以上は実に不快に感じ、なおそれを超えれば致死である。

今日まで、どの国の統計局も、環境破壊の測定による生産指標の変更を試みてはいない。一般的な見解はこうである。環境に生じた変化を注視することはなるほど重要ではあるが、これらの現象は国民経済バランス内で捕捉するのではなく、それから独立してこの目的のために作られた(主として現物測定単位で表わされる)指標体系で考察される。

固定設備の減価償却

減価償却項目は純生産の規定のために必要である。純生産指標で明らかにしたいことは、新たに創造された生産物の量である。したがって、このためには、生産物やサービスに移転した固定設備の減耗価値分を、粗生産価値から控除しなければならない。

これに従えば、減価償却は、固定設備の物理的状態の変化を表わす指標というよりは、むしろ価値過程を反映したカテゴリーであるといえよう。減価償却ないし減価償却分だけ減額した固定設備の残存価値からは、一般的に固定設備の生産能力を判定することはできない。純生産測定の観点からは、減価の割合を工場設置から撤去までの期間に等しく割りふるのが、最も適切であるように思える。しかし、生産能力はこのような割合では変化せず、多くの固定設備についてはかなりの年月にわたって変化しないか、わずかばかり低下するだけで、ス

クラップ直前の数年ないしはスクラップのその年に激減するのがふつうである。

減価償却は一般に固定設備価値の百分率で表わされる。したがって、減価償却額は、一方では固定設備価値をどのような価格で表現するか、他方ではどのような償却率を採用するか、依存している。

固定設備の評価に関しては、そこで互いに対立的に作用しあう要請を満足しなければならない。一方では、一度決めた償却額が固定設備の全継続期間を通して同じであるように努力しなければならない（なぜなら、このようにしてはじめて、固定設備に要したものと同じだけの金額を償却によって回収することが可能であるから）。これは購入価格による評価を正当化しよう。しかし、同時に、各年の減価償却費総額が当該期間の市場的諸関係から乖離しないようにすることも、重要な視点である。これは、すべての期間において、当該期間の再調達価格で固定設備を評価することによって、はじめて可能になる。むしろ実際にはこの後者の要請により大きな比重を与えるが常である。これは比較的寿命が長い固定設備の場合に特に重要であり、例えばわが国の第2次大戦前に建てられた住居を当時の調達費用で評価することは明らかに正しいとはいえないだろう。同時に、あらゆる時期の再生産費での評価も困難であり、すべての固定設備を年ごとに再評価することはあまりにも費用がかかりすぎるであろう。ハンガリーにおいても他の社会主義諸国においても、ある中間的な解決がなされている。それは、約10～15年ごとに固定設備の一般的再評価を行なうことである。この再評価年ではすべての固定設備は再生産価格で評価されるが、中間年では前回の再評価年にすでに存在していた固定設備についてはその再評価年の価格水準で評価し、それ以後設置された固定設備は当該年の調達価格で評価する。

減価償却率は、原則として、固定設備の予想耐用期間に全生産価値（また場合によっては更新費用^{*}）を回収するように決定されなければならない。予想耐用期間の評価では、たんに物理的減耗だけでなく、いわゆる道徳的磨耗・陳腐化も考慮しなければならない。老朽化した固定設備にも一定の価値、いわゆる残存価値があり、その価値部分を償却によって回収する必要はないという点にも注意しなければならない。1年ごとの回収額の合計、すなわち減価償却額を式で表わせば次のとおりである。

* わが国の現行経済計算ではあらゆる修理を経常生産的消費とみなしており、更新として算定しない。

$$L = \frac{B + F - K}{n}$$

L = 年あたり減価償却額

B = 固定設備調達価額

F = 固定設備運転期間中の修理費用

K = 固定設備廃棄時の残存価額

n = 固定設備の予想耐用年数

他方、償却率は L の B に対する百分率で表わされる。

実際には、上記の算出方法は、ただ範例としてだけ有効である。償却率は一般的には個々の固定設備にたいしてではなく、固定設備の一定のグループにたいして一括して規定される。この償却率は、わが国やその他の社会主義諸国でも、国家予算および企業間の金融関係の規制者としても機能している。

もちろん、ある固定設備の実際の寿命は、減価償却率の大きさの決定に際して用いられた寿命より、短い場合も長い場合もありうる。そのような場合、まだ完全に（残存価値まで）償却されていない固定設備を廃棄しなければならないか、あるいはすでに償却を終わった固定設備でも更に稼働しつづける、ということが生じる。

このような場合、遡ってデーターを修正することができないから、統計処理の問題が生じてくる。つまり、次の二つのうちどちらに重要性を付与するかである。まず、計画より短い期間稼働可能な固定設備について、廃棄の年に（計画より長い期間稼働する固定設備については完全償却の後の年に）当該の期間で算出された減価償却額が最も現実的になるようにするのか、あるいは固定設備の完全償却価値（ $B + F - K$ ）が償却積立総額でもって回収されるようにするのか、である。前者の場合、早期の廃棄年においてもこれまでと同じだけの減価償却費を算出する（あるいは、計画より長い期間稼働する固定設備の場合、完全償却後の年においても固定設備が稼働している限り、固定設備の残存価値が負になるまで減価償却算出を続ける）ならば、適切であるように思える。しかしながら、もし第2の事例として示された要請にもっと大きな重要性を付与するならば、廃棄の年にこれまでの償却率を基準に計算した減価償却費を算出しなければならないだけでなく、寿命の縮小が引き起こした差額をも考慮に入れなければならない（寿命伸張の場合には、すでに完全償却した固定設備について減価償却を行なってはならない）。

一般的には第1の要請により大きな重要性が付与され、それに適合するように年ごとの減価償却が決定される。このような方法による算定が国富バランス（後にみるように減価償却額はバランス・シートの重要な項目である）上に矛盾を生じさせないように、早期廃棄による償却金不足や期限後廃棄による償却金余剰を再評価による修正（取引の第4グループ）として計算することができる。わが国のバランス体系ではこの解決が採用されている。

V 消 費 統 計

生産、また総じて経済の最終目的は、われわれの生活水準をできるだけ高くすることである。もしそのようなものとしての生活水準を単一の統計指標で表現することができないのなら、住民消費が生活環境の中で一番重要な要因を含んでいるといえるし、またそれは、この最終目的に関して我々の経済がどのような成果を達成したかを確定するうえで、最も適切な測定手段であるといえよう。なにかんずく住民消費の統計については非経済的領域でも実に大きな関心がよせられており、多分これが社会主義国と資本主義国の双方において相対的にみて最も多く議論されている統計方法論の領域であるといえよう。

本章ではいわゆる最終消費^{*}の測定について論じることになろう。最終消費には二つの大きな構成部分がある。すなわち、住民消費（これはよく家計消費とも呼ばれる）と共同消費である。消費指標もちろん生産統計の関数である。つまり、生産指標が物的生産だけを含む体系では、消費概念も物的な内容のみを保有する。また、広義の生産指標には当然広義の内容の消費指標が対応しており、それには非物的サービスも含まれる。前もって指摘しておけば、まさに消費統計においては広義の内容をもった指標により重要性を認めることができる。社会主義国のバランス体系、例えばMPSも生産物のほかに種々のサービス消費をも含んだいわゆる全住民消費に、特別の重要性を認めている。

^{*}ここでは、すでに生産部面を離れた消費についてが問題になる。生産的利用もしばしば生産的消費と呼ばれることがあるが、これは最終消費ではない。

A) 住民消費

住民消費の定義をめぐるおよそ10年前からの議論は、生活水準測定の観点からこの指標の内容を決定することが必要であるという見解に、次第にはっきりと落ちついてきた。以前にはSNAでは個人消費（private consumption）だけを使用していた。この指標は住民消費として住民個人が賄うものだけを容認しており、無料ないしは割引された給付（例えば、医療、教育の分野での）を、これらの生産物やサービスの費用を賄ったセクターの消費に分類していた。他方、MPSは以前には無料ないしは割引された給付（それらが物的性格をもっていれば）を含んだ物的消費指標だけを容認しており、一般には非物的サービスをこの指標から排除していた。

どちらの指標タイプも生活水準の追跡を十分に保障するものではない。例えば、無料の医療給付は購入される類似のサービスと同じように、欲求充足に貢献している。したがって、もし後者を指標に入れるならば、前者を除くのは正しくないだろう。他方、劇場、理容やそ

の他の類似のサービスに向けられる支出は、生活水準の観点からは、チョコレート、タバコやその他の物的生産物に向けられた同額の支出と同じ重要性をもっていよう。

1963年に国連のひとつの統計作業集団の仕事としてイギリス人とハンガリー人によって編纂されたある研究書^{*}の中で、いわゆる全住民消費指標の採用について初めて提案がなされた。それ以降、この指標は十分な市民権を獲得してきた。SNAでもMPSでも改訂作業に入り、多くの国の統計的实践でこの指標が恒常的に計算されはじめた。

* R.E.Beales and M^od Alad^{ar}n^e, Statistics of Consumers Expenditure in Different Systems of National Accounts and Balances, Statistical Standards and Studies Series No 1, U.N., Geneva, 1963.

全消費は、家計が自ら賄ったものであるかどうかにかかわらず、住民の欲求充足にあてられるすべての生産物とサービスを包含する。SNAの個人消費と比べると、この指標は国家・機関・企業が賄う住民消費を含んでいる分だけより包括的であり、MPSの物的消費指標と比べると、この指標は非物的サービスをも含んでいる分だけ「包括的な」指標である。図式的には次のように様々な消費概念の関連を描くことができよう。

	住民が支払う	他のセクターが支払う
物的消費	a 衣服の購入（例）	c 無料の医薬（例）
サービス消費	b 劇場券の購入（例）	d 無料の教育（例）

SNAの個人消費は「a」の欄と「b」の欄からなり、MPSの物的消費は「a」の欄と「c」の欄を含む。全消費は四つの欄すべてを含んでいるから、「a」のほかに（MPSの概念の中にはなかった）「b」も（SNAの指標の中にはなかった）「c」も、（無料のゆえにSNAの指標内にも、非物的性格のゆえにMPSの指標内にもなかった）「d」も含まれる。

以下本章の枠内では、全住民消費の方法論上の諸問題に考察を集中しよう。この指標は以下の主要構成要素を保持している。a) 個人的欲求の充足に用いられる購入生産物・サービスの価値。b) 自己生産から発生しかつ現物賃金として獲得される生産物・サービスの価値。c) 無料ないし割引された社会的給付。しかし、この総括的定義は、実践的観点からみて重要な多くの問題に答えていない。それゆえ、もっと詳細に消費概念の境界問題を扱うのが、目的に適っていよう。

生産的消費との境界線

この問題は、部分的にはあるが、すでに前章においてふれた。そこでは、企業や機関の種々の厚生支出（保育所、幼稚園等）を住民消費に位置づけ、生産的消費としては扱わなかった。また、ユニフォームは住民消費とみなされるが、作業衣は生産的消費とみなされるといふこともふれた。なお、さらに若干の境界事例をも検討しておこう。

出張員の日当からなされる購入の処理について、過去比較的多くの議論がなされてきた。出張手当は、出張の際に生じる追加支出を賄うために、企業や機関が従業員にたいして支払うものである。このように支給された金額の一部、多くの場合そのかなりの部分は、食料品の購入やレストランでの食事に支出され、家庭で購入される場合と同じように欲求を満たすものとなる。SNAでは追加的支出という点を強調して、この支出を企業の労働目的とみなし、それゆえ全額を生産的消費に勘定している。社会主義諸国においては、したがってわが国においてもこの出張手当は、少なくともその一部は生活水準に貢献しており、とくに出張期間が長期にわたる場合はそうであると判断している。わが国のやり方では、出張費用のうち宿泊や交通に要する部分は生産的消費として扱い、残りの（主として食料品にあてられる）部分は賃金的性格の手当として扱っているから、後者のものは住民消費として表示される。この処理方法によれば、生産物グループごとの消費構成の検討が簡単になる。すなわち、データ源泉において、例えば小売りのところで、購入されたパンのどれだけが出張による追加支出によるもので住民消費とみなせないか、という評価を行う必要がなくなる。

小商品生産の生産手段購入（例えば、職人や個人農の道具購入）はもちろん生産的消費に入り、住民消費には入らない。これは原理的問題であるというよりはむしろたんなる実践上の問題である。小商品生産者とか知的労働に従事している自営業者（例えば個人開業医）の場合、営業と家計が互いに明白に二分されるわけではないし、同じ収入から消費財を購入し、それと同じ場所（小売店）で生産手段も調達することが多い。しかも、時には、同一の財産例えば医者車が生産目的にも個人的欲求の充足にも役立つことがある。これらすべては実際処理のうえでの配慮を必要とする。なぜなら、原理的には一義的に規定できるのであって、生産目的に役立つ財および共通の目的を有する財のうち生産的消費に比例する部分は、生産費用とみなすべきで消費とみなすべきではないからである。この項目は主に資本主義諸国でより重要性をもっているが、社会主義国でもこの問題（例えば、副業経営の生産手段購入）を完全に無視してしまうことはできない。

消費と生産的消費の境界線で最も議論された項目は、通勤費である。住民は通勤費をふつう自分の所得から賄っており、この項目は国民経済バランス計算では住民消費の一部と表示されている。多くの人には、この解決が実際上の困難によって余儀なくされたものであって、原理的にはこの項目は生産的消費の位置にあるべきだと思われよう。実際、一瞥して明白な

ことは、この通勤が個人的欲求を満足させるものでなく、また例えば職場から遠く離れて住んでいるがゆえにより長く通勤しなければならない個人で、他と同じように衣・食・住の生活を送る者の生活水準は、他の人よりも高くはならず低くなることである。この議論は、バランス計算や消費指標の方法論上の課題を扱う国際的な統計作業グループの会議でよくひきあいに出された。西側のある経済学者は、職場への通勤（および若干の他の類似項目）に、「余儀なくされた必要（regrettable necessity）」という表現を用い、とにかく消費から除外しようという。

この問題をもっと広い視野から検討してみれば、理論的にはこの項目を住民消費の中に位置づけるという結論にならざるをえない。消費指標でできることは生活水準の変動に接近することだけであって、この指標が生活水準の全要因をカバーすることをめざすことはできない。余儀なくされた必要を消費指標から取り除き始めるならば、他の非常に多くのものがこのカテゴリーに属するということがわかる。医薬品も余儀なくされた必要であって、病気を薬を服用しなければならない個人の生活水準は、同じような衣・食・住の生活を送るが薬を買う必要のない健康な個人の生活水準より、高くなるとはいえない。このように考えていくと、傘でさえも余儀なくされた必要とみなされ（もし雨が降らなければ、傘なしでも生活水準は低くならないだろう）、冬物コートやライターでさえもそうみなされるだろう。こう考えると、このカテゴリーの境界をどこに定めたらよいかわからなくなり、究極的には食事にしても空腹でないならば食べる必要はないということで、余儀なくされた必要だと言われかねない。

上述のように考えていくと、余儀なくされた必要を除外することは、どのように危険な道を進むことになるかがうかがわれよう。したがって、消費指標で生活水準概念にどんなに接近したいと思っても、せいぜい消費を測りうるのみで、生活水準を測ることはできないという事実、妥協しなければならない。したがって、出発事例にかんしてより正しく言いかえるならば、職場から遠くに住んでいる人は、他の条件にて等しいとして、職場の近くに住んでいる人よりも多くを消費する。前者の生活水準が結局のところ後者より高くないのは、消費だけでなく他の要因も生活水準に影響しているからである。われわれの事例では、消費のプラスがただ一つ的环境条件（住居が職場から遠いか近いか）が引き起こしたマイナスによって、減殺されたものである。

従業員がどのような交通手段で通勤するかを選択できる場合もあるのだから、職場への通勤費を生産的消費とみなすことは正確でないだろう。安価な交通手段で通勤する者より、快適で高価な交通手段で通勤する者は確かに生活水準は高いであろう。また、職場からほぼ同じ距離のところに住んでいる二人のうち、一方にはバスで通勤するだけの金があるが、もう

一方は比較的長い距離になるが職場まで徒歩で通うとすると——他の条件を同じとする——前者の方が生活水準も消費も高くなろう。ところが、職場への交通費を住民消費の指標から除外してしまうと、この相違は現われなくなるのである。

共同消費との境界線

住民消費を国家や社会組織（例えば、労働組合、スポーツ協会）の消費と区別しなければならない。これらの消費も同様に最終（すなわち生産目的によらない）消費とみなしうるが、どれほど共同の目的に役立つとはいえ、住民の欲求充足に、すなわち生活水準上昇に直接に貢献するわけではない。

境界問題は、ここではまず、国家や社会組織の社会福祉制度の様々な支出に関連して生じてくる。すでに述べたように、消費指標の規準にかんして支配的見解になってきたのは、誰がそれを賄うかではなく、支出がどのような性格をおびており誰のために役立っているか、である。

国家には、また社会組織には、多様な支出が存在する。これらの支出のなかには明白に住民の欲求充足に役立ち、直接に生活水準上昇に貢献するものがある。例えば医療給付に当てられた金額はそのような支出である。また、社会的には有益であるが、生活水準には直接の関係がなく、住民の欲求充足に役立つとはみなせないものがある。このようなものとして、例えば国家行政費と国防費がある。

医療給付費用を全住民消費に算入しなければならないが、国防費は算入できないという点ではなんら見解の相違は見られない。しかし、この２種の支出の間に境界線を引くことが何に基づいてまたいかなる根拠によって可能であるか、という点では意見がわかれる。

上記二つをいわば両極として、その間には消費指標への算入が妥当であるかどうかそれほど簡単に決められない多くの支出がある。例として、共同照明、公園の維持、プール・公衆浴場への支出をあげることができる。

境界区分の難しさは、国家のほとんどすべての歳出が二重の目的に役立っている、という点に求められよう。つまり、一定の国家行政・共同行政機能の遂行に役立っていると同時に、住民福祉の向上にも役立っているのである。警察業務も、ある程度までは、生活水準向上（例えば交通整理に助力し）にあずかっている。また、保健・教育費のなかにも、むしろ行政機能の性格をもつもので福祉の直接的増大には役立たないものもある（例えば管理、監督）。どの支出を消費指標の中に入れ、どの支出を消費指標から除外するのかを確定しようと思うならば、それぞれの支出においてどの機能が支配的であるかを勘案しなければならない。その確定がある場合には非常に簡単であり、別の場合には多くの議論を呼ぶのは、支配的な特徴を確定する客観的な基準がないからである。

このような状況においては、何らかの理論的基礎を出発点にして境界線を引こうとする努力は、理解しうるところである。そのようなひとつの定義によれば、個人的な性格を有し、個別に個人が享受する便益を、住民消費に算入しなければならない。このような一般的定義の規定を試みたいまひとつの規準は、ともかく住民が（これらの財・サービスを無料で入手できなければ）支払う用意があるか否か、である。

これら定義の試みは実的な境界線確定にとってある手がかりを提供しているが、どれ一つとして一般的有効性を獲得することに成功しているとはいいがたい。なんらかのサービスを住民個人として利用するかどうかの確定は、ある場合にはかなり難しい。「支払う用意があるか否か」ということも絶対的な基準とはみなせない。なぜなら、住民があるサービスに支払うか否かは、他の非常に多くの環境条件に左右されるからである（例えば、治安がきわめて悪い場合、財産の保護や警備にもすすんで金を支払うであろう）。

近年では一般的定義を追求する努力は後方に退いたようであり、反対に極めて実的な側面から接近し、多かれ少なかれプラグマチックな方法で境界線を引こうとするのである。ひきつづき国家歳出を例にとれば、国家歳出を細かい部分にグループ分けし、そして個々のグループごとに全消費指標に算入すべきかどうかを一つ一つ判定するのである。

このようにして境界線を引こうとする者は、通常、SNAの目的別分類から出発する。この分類では次のような項目があげられる。

1) 政府行政サービス

1.1 一般行政

1.2 外 務

1.3 司法・治安

1.4 一般的研究

2) 国 防

3) 教 育

3.1 一般行政・規制・調査

3.2 学校・大学・その他教育機関

3.3 補助的サービス

4) 保 健

4.1 一般行政・規制・調査

4.2 病院・診療所

4.3 個人的医療サービス

5.) 社会保険および福祉サービス

5.1 社会保険と扶助

5.2 福祉サービス

6.) 住宅および地域活動

6.1 住宅サービス

6.2 地域の発展

6.3 清掃サービス

7.) その他の地域的・社会的サービス

7.1 保健・文化サービス

7.2 教会やその他のサービス

8.) 経済的サービス*

9.) その他の目的

*この項はSNAでは多くの小項目に分割されている。これらの亜分割は本書の対象外である。

ヨーロッパ統計家会議のある作業グループは、3.2、3.3、4.2、4.3、5.2、6.1、7.1の項目を全住民消費指標の規定に算入することで一致した。上記の区分を出発点にしたこの定義は、実際のところ相対的に最も良いように思えるが、この規定にかなり多くの批判がよせられていることも指摘しておこう。7.1の小項目を除外することを提案している者もいるし、7.2小項目を住民消費の中に入れたい人もいる。また、別の人々は上記の亜分割を十分に練られたものとみなさず、例えば6.3、7.1といったカテゴリーをさらに分割することを要求している（例えば、7.1から公園維持に関する支出を除外し、反対に6.3の中に公衆浴場に当てられる支出を算入したいと考えている）。亜分割の洗練をめざす努力はもちろん歓迎すべきことであるが、これらのデータ処理がいかんして可能であるかは、理論的問題であるよりむしろ実践的な問題である。

問題への接近における、つまり出発点の選択におけるある部分の取扱いの面では、見解の相違はまだかなり顕著であるのに対し、実践的観点からみれば、さまざまに線引きされたものの相違は驚くほどわずかなものである。主要な項目を見るならば完全に一致している。誰一人として、保健・教育費を算入し、政府行政費や国防費を算入しないということに、異を唱えるものはいない。また、保健および教育の一般行政費（例えば厚生省の行政費）や研究費を除外するという点でも、一致を見ている。議論の多い境界領域（例えば、公園の維持、一定の文化的費用）の相対的比重はわずかである。

蓄積との境界線

消費指標は、原理的に、住民が実際に消費するものを反映していなければならない。しか

し、実際には、それを測定することはできず、ふつう住民が購入するものを測定できるだけである。消費と購入はけっして同じものではない。購入した消費財の一部を貯えておき一定期間後になって消費することもありうるし、ある期間内に住民がその年に購入したものだけを消費するのではなく以前に貯えておいたものをも消費するということもありうる。

統計では消費と購入との差が無視されるから、たいてい感知しうる誤差は生じない。消費財の相当部分は購入と同じ期間に住民に消費される。別の部分は耐久性をもっているが、その場合でもストックの大きな変化は決して起こらない。感知しうる問題は一定の耐久消費財の場合にだけ起こる。つまり、耐久消費財では当該年の購入と当該年の消費は、かなり相違することがありうる。

わが国の統計実践は — この点では他の社会主義国とも資本主義国とも相違はないが — ただ一つの耐久消費財に限って蓄積を認めている。つまり、住宅の場合がそれである。住宅建築や住宅購入は消費としてではなく蓄積として記帳され、当該期間には実際の減耗に応じた価値が消費として表示される。

近年、住宅にたいして適用された方法を別の耐久消費財にも拡張しようという提案に、度々出会った。自動車、テレビ、高価な家庭用機器、高価な宝石類、そして場合によっては高価な衣服についても蓄積を区別するようにというのが、この提案の主旨であった。理論的観点からは、この提案が正しいかどうかをほとんど論議できないであろう。家計で生じるストック変化の価値評価にどれほど確かな基準を得ることができるか、疑わしい。したがって、勘案すべき本来の問題は、消費財ストックの変化が、この種の評価につきものの不確実性が引き起こすリスクを補って余りあるほど、大きなものであるかどうかである。今のところどの国の統計実践も、耐久消費財のストック変化の蓄積としての取扱いを行っていない。中央行政登録が比較的優利な条件を提供している乗用車の取扱いについてさえも、同様である。

再分配的支出（移転）との境界線

住民支出の中には生産物でもサービスでもないものへの支出もある。この場合に問題になっているのは、住民による所得の消費ではなく、所得の一部の別のセクターへの移譲である。例えば、所得税はこのような再分配的支出の典型である。

消費支出と再分配支出の間の境界線は不明瞭である。なんらかの生産物ないしサービスが支払われた金額に見合っているかどうか、を決めるのが容易ではないような種類の支出がある。

このようなものとして、以下の問題がある。

租税 租税の大部分はその性格が容易に決定できる。直接税（すなわち、所得税のように納税主体に関するもの）は再分配的支出であるが、間接税（すなわち、取引税のように課税

対象 — 生産物ないしサービス — に関するもの）は当該生産物ないしサービスの消費価値の一部を形成する。しかし、中には、そう簡単にその性格を判断できない税もある。一つの例は家屋税（住宅所有者への税）である。この税は形式的には直接税に似ている（分離して支払われ、またなんらかの生産物の購入価格の一部として支払われるものではない）。しかし、本質的にみれば、これは間接税である。ちょうどワイン取引税がワイン購入価格の一部であるように、家屋税が家賃の一部である場合、家屋税の間接税としての性格は明瞭に現われている。いくつかの国では、家屋税の形式的所有権を考慮して、この項目を直接税として（再分配的支出として）取扱っている。家屋税を間接税とみなす方が、つまり住民消費部分として扱う方が理論的には正確であるように思える。別の境界問題は、自動車税（自動車使用のために支払われる税）である。その性格からすれば、自動車税は家屋税と非常に似ており、それゆえ理論的観点からは間接税として扱われなければならないだろうし、消費指標に算入されなければならないだろう。しかしながら実際にはどの国でもそのようには行なわれていない。SNAでもこの解決を勧めてはいない。それは、この税の性格を否定するからではなく、この税が消費されるとすればどこかで生産されていなければならない、そのためには実際に極めて複雑な手続を行なわなければならないからである。二つともどちらかと言えば理論的に興味があるだけで、特別に実践的な重要性がない。なぜなら、最終的にこれら税を算入するかしないかは、住宅ないし自動車の指数の相対ウェイトが増大するかどうかにかかわるのみで、それが全消費指数に与える影響は多分無視しうるほどのものだからである。

手数料 ほとんどの手数料の場合（例えば裁判やパスポート発行に対して支払うべき手数料）、支払われた金額に対し国家がなんらかのサービスを提供するのであるが、手数料は再分配的支出とみなす方が正確であるように思える。すなわち、支払われた額はふつうサービスの量・質に比例していないし、サービスの利用はある程度まで義務的性格をもっている。したがって、手数料の基本的な機能は国家歳入の増加であって、あるサービスに対する報酬ではない。これに対し、道路・橋梁・トンネルの利用料金、駐車料金、ラジオ・テレビ受信料は手数料とみなすことはできず、消費支出として扱われるべきものである。なぜなら、これらの場合には支払われた金額は、むしろ、サービスの対価という性格が強いからである。

保険 わが国の現行統計が保険にかんする取引をすべて再分配的性格の項目として扱い、住民消費には保険を全く表示していないのは、理論的考察に基づくものというよりはむしろ実際上の困難によるものといえよう。いくつかの保険類（例えば、自動車保険）は義務的なものであり、幾分か租税を想起させるものであるとしても、保険活動のサービスの性格を否定するのは難しいだろう。SNAでは保険マージンは消費支出の一部を構成している。

ギャンブル・マージン トトカルチョや富くじ、その他類似のギャンブル・マージンを、消費支出として扱うべきと議論する人々がいる。国家（あるいは他の機関組織）の活動に比してここではかなり高い所得が獲得されるという考察から出発すれば、人々はギャンブルの純収入をどちらかといえば再分配的項目ないし隠れた税とみなしたくなるであろう。しかしながら、わが国の実践においてもなされているように、ギャンブル・マージンを消費とみなした方が正しいように思う。これらのギャンブルが完全に自発的なものであることを無視できないし、住民にとってトトカルチョ、富くじ、競馬等の興奮がこれらの支出を有益なものと感じさせるならば、統計学者はギャンブルのサービスの性格に疑いをほさみたいとは思わない。

明確に慈善を目的にしたギャンブル（例えば、慈善富くじ）、ないしはその参加が自発的でなく義務的なギャンブルは、別種のもものと判断しなければならない。この場合には、再分配的支出であり、消費ではない。

贈り物 贈り物に関して理論的に問題になるのは、その贈与によってまずだれの欲求が充足されるのか、つまり贈り主の欲求（なんらかの道徳的で慈善的欲求）か、それとも受取人の欲求（贈り物の属性によるなんらかの具体的な物質的もしくは精神的欲求）か、である。双方の欲求だと言うのは簡単ではあるが、贈り主と受取人双方の消費に贈り物の価値を算入するという解決方法は明瞭に否定されなければならない。贈り物はただ受取人の消費にかかわるだけで、贈り主にとっては贈り物の価値は再分配的支出として現われるという方が、正確であるように思われる。したがって、外国から入ってきたり外国へ出ていく贈り物を無視すれば、贈り物は全住民の消費を変動させるのではなく当該住民グループの消費を変動させるだけである。

チップ この項目の取扱いについては、その基本的視点についても、また統計上採用されている解決方法も、統一されていない。レストランなどで通例料金に入っているサービス料は消費価値部分を形成するのであり、再分配的支出を形成するのではない、という点までは意見の一致がある。しかし多少とも自由意志によるチップはどうだろうか。これは消費部分だろうか、それとも再分配的支出だろうか。

問題に答えるためには、チップはサービス料と贈り物のどちらに良く類似しているか、という点から出発するのが適切である。明らかに前者を支持する議論が強い。チップの性格も問題の要素とすれば、その額が受容されたサービスの質の一定の承認になっているという点が支配的な役割をもっているといえよう。それゆえ、チップは消費とみなして、再分配的支出とみなさない方が正しいように思える。

チップを消費支出として勘定することに反対している人は、チップを算入することである

種の不合理な累積が生じることを心配しているのである。理髪屋がタクシーの運転手にチップを与え、タクシーの運転手が給仕にチップを与え、給仕が理髪屋にチップを与える。このように同一額の金が循環し、所有者が変わる回数だけ勘定されることになる。

しかしこういう恐れは根拠がない。このような「累積」はチップの場合に起こるばかりか、サービス（あるいは生産物）の本来的な価値についても起こりうる（給仕は整髪のために理髪屋に料金を支払い、理髪屋はそれと同一の金額をタクシー代に使用する等々）。したがって、同一額の金が何度持ち主を変えるかということに注意を集中する必要はなく、なんらかのサービスが支払われた金額に対応するかどうかに注意を向けなければならない。

外国との境界線

消費指標に関して、国民概念と国内概念が区別されうる。前者の概念は、財やサービスをどこで購入したかには関係なく、その国に定住している住民（居住者家計）の消費を表わす。これにたいして後者の概念は、誰が財やサービスを消費するか（内国人であるか外国人であるか）にかかわらず、その国の領域内で消費された財やサービスを表わす。

生活水準を検討する観点からは、国民消費指標の方が重要であるのは明白である。しかし統計が消費を観察する方法では、（小売業の取引等の資料に依拠するならば）国民消費のデータではなく、まずもって国内消費のそれが利用可能になる。ただ消費を全体として検討しさえすれば、国内消費指標から国民消費指標を導くことはそれほど困難ではない。つまり、外国での国民の購入額と国内での外国人の購入額のみ、国内消費指標を修正しなければならない。しかし、その構成においてつまり生産物とサービスごとに消費を検討しようとするならば、このような修正は非常に不確実なものになり、それゆえふう国内消費だけが上のような歪分割で決定できるのである。

多くの国では、これら二つの消費指標を系統的に決定している。ハンガリーや他の社会主義国では、ふつう、一種類の消費指標すなわち国内消費指標だけを決定している。これらの国では国民消費価値と国内消費価値との間にはなんら本質的な差異はない。しかし、観光旅行の増加に伴い、とくに今日でも観光旅行の収支が大きい国（例、ブルガリア）では、二種類の消費の形成に同じように注意を払うことが有益であろう。

その他の境界問題

生産統計を扱った章ですでに指摘したように、家計でなされている活動は生産とはみなされない。これにしたがって家計で遂行される労働の成果を消費として勘定することもできない。これに関連してこれまでに述べた問題のすべて（家計においてなされる活動と、社会的に組織された分業の枠内で遂行された活動との比率が変化すること）は、生産指標よりも消費指標の方に大きく影響している。

空気、水、気温等の環境諸要素を国民経済バランス計算にうまく入れることができない、ということもすでに指摘した。生活水準の観点からすれば、住民がどのような環境の中で生活しているかということに無関心ではいられないが、消費指標は環境諸要素を含まないのである。だから、消費指標から生活水準形成を導き出そうとすれば、これらの要素すべてを考慮しなければならない。種々の国の消費を相互に比較する場合、とくに環境条件が非常に異なる国のそれを比較する場合、この問題が顕在化する。最近行なわれた合衆国とハンガリーの比較によれば、アメリカ合衆国の1人当り消費はハンガリーの約2.5倍であるという結果が出ている。しかし、この余剰は、その少なからぬ部分が環境上の不便を相殺するものであり、二国間の生活水準の本当の差異を示すものではなかった。環境上の問題にかんして若干の例を示そう。

a) エアコンディショナーの設置 ニューヨーク、ワシントンや合衆国東海岸の多くの都市では — とくに夏期 — 湿度が極めて高いので、エアコンを設置することなしに住居や職場で過ごすことは非常に不快であるばかりか、健康にも相当害になる。これにたいして、ハンガリーの気候はずっと健康に良いので、エアコンがなくても、空気はニューヨークでエアコンを取付けたのと同じほど快適である。したがって、明示的な生活水準を比較しようとするれば、アメリカのエアコン保持者についてこの項目をハンガリーの消費に比べてのプラス分として扱ってはならず（これは慣例的な方法で計算された消費の物量指標の場合に生じる）、反対にニューヨークやワシントンでエアコンを取付けていない人については、ハンガリーとの比較において、この分をマイナス項目として扱うべきなのである。

b) 乗用車維持費用 アメリカの大都市では自動車はブダペストと同じ機能を果しているわけでは決していない。大量交通、渋滞並びに駐車の問題のため、都市内部の輸送にはあまり適していない。ニューヨークでは多くの自動車保有者が住居に近いところに駐車場を見つけることができなくて、やむなくガレージを賃借りしている。その料金が非常に高いのに加えて（ニューヨーク市内では月極100ドルを上まわっている）、ガレージは住居の近くになことが多いので、それも最善の策とはいえないのである。ブダペストで住居のすぐ近くに自由に駐車している保有者にガレージが不必要な余剰分となっていることを認めるならば、この生活水準上の相違は約100ドルに相当する価値とほぼ匹敵する。その上、ニューヨークではほとんどの橋で通行料金を支払わなければならない。しかし生活水準の観点からすれば、この通行料は、ブダペストでエリザベス橋を無料で渡ることができるのに比べると、決して余剰分とはいえない。さらに、ニューヨークやワシントンの自動車保有者は、緑地帯つまり手ごろで快適な行楽地に行き着くためには、ブダペストのドライバーよりいっそう遠くまで走らなければならない（いっそう多くの燃料を消費しなければならない）。これは決して生

活水準の高さを示しているものではない（むしろ低さを示している）。なぜなら、この行楽地がもっと近くにあれば、ニューヨークの住民もより大きな楽しみを得るであろうことは、明らかだからである。

c) 治安費用 ニューヨークやアメリカの他の大都市では、住民自身が治安に払う支出は無視できない（例えば、ほとんどのビルディング、場合によっては住居でも武装した警備員がおり、安全のための施錠、警報装置、携帯用武器に要する費用もかなりのものである）。このような支出は、十分な治安が保障されこうした支出が不必要なところに比べて、生活水準のプラスになっているとは、とてもいえない。

d) 老齢・疾病保険等の便益 アメリカ国民は所得の少なからぬ部分を保険サービスの購入にあてている。この支出によって、いわば、ある種の安全性を購入しているのである。しかし、これは、この安全性を無料で（社会保険や無料保健サービスから）得る者に比べると、決して生活水準のプラスを意味しない。

以上述べたことすべてを考慮に入れても、アメリカ合衆国の一般的な生活水準はもちろんわが国の生活水準より高い。しかしながら上に述べたこれらの要因を考慮に入れ、単に1人当り消費量だけを比較するのにとどまらないならば、現実の差異はずっとリアルに感知できるだろう。すでに指摘したように、残念ながら、消費と環境諸要素を通約して共通の指標で表現する可能性はないのである。

B) 共同消費

最終消費のうち住民消費以外の部分は、共同消費すなわち社会の共同欲求充足に役立つ消費である。

共同消費も二種類の概念で規定することができる。物的生産概念では共同消費は生産物および物的サービスの消費のみを含み、広義の生産概念では非物的サービスの消費をも含む。MPSは前者の共同消費指標だけを、SNAは後者の共同消費指標だけを使用しており、ハンガリーの統計実践では双方とも使用している。

共同消費の最も重要な構成部分は、行政、防衛、治安・司法、科学研究、諸社会的組織の消費である。これらの活動の成果は価格の形態をとらないので、支出の水準で共同消費が評価される。例えば、行政の最終消費は行政目的に用いられた生産物やサービス、その活動に従事している者の賃金および賃金的費用、行政目的に用いられている固定設備の減価償却からなる。したがって、行政の最終消費は、本質的には行政の粗価値に等しい。行政も比較的小規模な商品販売をおこなうこと（例えば、統計局の出版物）が、統計上の不突合を生じさせる。これも行政の粗生産に属するが、行政の最終消費には属さない（例えば、家計がこの出版物を購入したならば、この価値は住民の最終消費に現われるだろう）。

共同消費と住民消費の境界問題については、すでに住民消費指標を考察する際に検討した。そこで明らかにしたように、例えば、厚生省の支出はまだ共同消費に属するが、病院の医師や守衛の給料、病院で使われた薬剤、文具品等になれば社会給付として全住民消費に算入される。

科学研究費も予算から支出された分だけ共同消費に属する（例：科学アカデミーの支出、独立した研究所の支出）。しかし、企業の基金から賄われた科学研究は生産費とみなされ、そこで使用された物財・サービスおよびその目的に用いられている固定設備の償却は生産的消費に表示される。

VI 蓄 積 統 計

生産されるか輸入された生産物の一部は、所与の期間内に費消されないで、将来の使用のために貯えられる。この貯えは — 専門用語では蓄積 — 二様の形態をとる。つまり、在庫増加の形で現われるか、所与の期間内に設置された固定設備の形をとるか、すなわち専門的にいえば、所与の期間内に投資されたものである。

これに従い、蓄積概念は、流動資産の資産変動と固定設備の資産変動の二つの部分から構成される。資産変動という表現は、蓄積指標が負の値をもとりうることを意味しているから、厳密な意味での蓄積だけでなく、以前の貯えの利用をも許容しており、また在庫の減少や固定設備の減耗は当然のことながら負の蓄積を意味する。

蓄積統計では生産物についてのみ語ることができる点に注意しなければならない。すなわち、サービスにあっては生産と利用の過程が一致しているから、サービスから在庫が生じることはない。

わが国の統計では、蓄積なканずく蓄積率（すなわち国民所得に対する蓄積の割合）の形成に、常に注意が払われている。蓄積率が決定的な重要性をもっているのは、将来の経済発展テンポの形成においてであり、どこへどれほど投資するかは国民経済の構造変化において第一義的役割をもっている。

流動資産の資産変動^{*}

流動資産に含まれるものは、原料、半製品、未完成品、完成品在庫および消耗資産である。構成の面では、SNAでもMPSでも、さらにはハンガリーの統計実践上でも同一である。MPSやハンガリーの実践では未完成の建設を流動資産と規定しているが、SNAではこうした建設を固定資産として扱っている。家畜資産は — 固定資産とみなされる役畜と種畜を除いて — MPSでもSNAでも流動資産として勘定されている。ハンガリーの新しいバランス体系では家畜をすべて流動資産として扱っている。

^{*} この項目に関して、用語法の点で、統一されていないことに留意しなければならない。わが国では未完成投資がない場合の流動資産の在庫変動を、在庫蓄積という名で呼んでいる。

流動資産の資産変動は原理的には全部門で観察されなければならない。しかしかなりの部門では、例えば行政とか保健のような主としてサービスを提供している部門では、期間毎の在庫変動は比較的小さく、したがって考察対象からはずしてよい。

流動資産の資産変動の評価方法についても考察しなければならない。購入した流動資産についてはその調達価格で計算されるが、自家生産の流動資産はふつう支出費用水準で計算さ

れる。どちらの場合にも蓄積額を決定するに際して在庫変動の評価が必要になるが、在庫の価値変動の決定は必要でないことを、強調しなければならない。流動資産価値の変動はたんに在庫の物理的次元（自然的測定単位で表わされた量）の変化によって影響をうけるだけでなく、流動資産諸要素の価格変動によっても影響をうける。このうち蓄積概念に入るのは前者の要因だけであり、価格変動による在庫価値の増大ないし減少は再評価勘定（取引の第4基本型、5ページを参照）のところに記帳されなければならない。

固定設備の資産変動

固定設備に含まれるものは、建物、機械、設備など一般に価値の大きな生産手段であり、それらは長期間にわたって生産に加わり、その価値が順次産出される生産物ないしサービスの価値に移転する。SNAでは生産を目的とする固定設備だけを対象とし（すでに見たように、資本主義諸国の勘定体系では住宅所有者も、所有者自身がそこに住んでいる場合でも、生産者に数える）、MPSでは生産を目的とする（生産に加わっている）固定資産と最終消費に役立っている固定資産とを区別している。

ここで固定資産概念の若干の境界問題にふれておこう。すでに述べたように、MPSもSNAも、種畜や役畜を固定資産とみなしている（しかし、ハンガリーの統計実践は、家畜内のカテゴリー分類が困難なために、流動資産とみなしている）。土地そのものは固定資産に含まれないが、土地改良のための支出（例えば灌漑、栽培、植林）はSNAでもMPSでも固定資産の増加とみなされる。住民の耐久消費財は——ただ一つ住宅を除いて——固定資産指標に含まれない。

資産変動という用語には固定設備との関連でかなり独自の意味がある。この指標で価値の変動を表わそうというのではない。なぜなら、ここでは、例えば再評価から生じる価値変動を捨象しているからである。とはいえ、なんらかの物理的次元、例えば生産能力に関連した価値変動をここで測りたいのでもない。なぜなら、例えば減価償却（たいていは生産能力の変化となんの関係もない）は資産変動に算入されるからである。資産変動の最終結果は次の項目の比較対照から出てくる。

1. 投資 すなわち新固定設備の稼動。この項目は資産変動項目の中で一番重要である。なぜなら、どれだけ投資するか、新たな生産能力や住民消費のための固定設備をどこに設置するかは、国民経済の将来的発展において決定的役割を有しているからである。投資には稼動させるに必要なすべての支出費用が含まれ、調達費用のほかによりあるべき運搬費用、投資にかかる租税、稼動に関連した費用なども含まれる。自己投資は、原則的には、投資者がその財を購入する場合に支払うであろう価格で評価されるべきであろう。しかし、実際には、たいてい原価による評価しか行なうことができない。

2. 更新 すなわち固定設備の寿命を相当延長するか、生産能力を増大させるほどの規模の大きい修理。更新の典型例として通常言及されるのが、自動車に新しいエンジンを取り付ける場合である。ハンガリーの現行バランス体系は — すでに述べたように — MPSともSNAとも異なって、この概念を使用していない。

3. 固定設備減価償却 この項目についてはすでに第IV章で詳しく述べた。減価償却は、固定設備資産変動の決定に際しては、当然負の項目となる。

4. 廃棄 すなわち以前に設置されていた固定設備を最終的に撤去すること*。固定設備資産変動の決定に際しては、廃棄された固定設備を残存価値で計算しなければならない。つまり、投資価額プラス更新総額と、稼動期間中の累積減価償却額との差額を計算しなければならない。清算価値（例えば廃棄車のくず鉄価値）は残存価値から控除する必要がない。なぜなら、その価値分だけ固定設備資産は減少するからである（この価値が同時に流動資産の増大として現象することは、別の問題である）。

* 単純化のために、以前に設置されていた固定フォンドを固定フォンドとして輸出するという稀にしか起こらない場合も、このカテゴリーに含めて理解しよう。

固定設備資産変動は、はじめの2項目と後の2項目との差額（1 + 2 - 3 - 4）である。総括的バランス計算では列挙されたすべての項目は国民経済の観点から解釈されるだろう。いくつかの概念、例えば投資のような概念はふつう企業経営的意味において使用されるので、このことは強調されてよいだろう。企業経営上の投資という概念には、別の企業から移転されたものですでに以前から設置されていた固定設備の価値も含まれているが、こうしたものは、国民経済上の投資概念には当然含まれない。含まれるのはせいぜい移転費用だけである（例えば運搬費。これは一面では産出されたのであるから、その利用もどこかで勘定されなければならない。また、固定設備の資産変動はこの目的に最もかなっているように見える）。

科学研究・教育と蓄積

蓄積指標に関して — 一般的な観点から見て — 将来の発展のために、現在どのような経済的努力をすべきか検討しよう。この観点からみるならば、物財だけでなく、知識や専門技能も蓄積すべきであろう。科学研究や専門能力養成も同様に、将来の経済発展に相当の影響をおよぼしうることとは、疑いないところである。

このような考えに立って、近年、若干の経済学者がなんらかの方法で知識や技能の蓄積も蓄積指標の中に算入すべきことを提案した。現行のバランス計算と比較するならば、これは科学研究費を生産的消費（企業フォンドによる研究のように扱う）とみなすものでも、また最終共同消費（中央フォンドから — 予算から — 賄われる研究のように扱う）とみなすものでもなく、蓄積とみなすことを意味している。また、同様に、教育や専門能力養成の費用

を住民消費（あるいは共同消費）とみなすのではなく、蓄積とみなすことを意味している。

こうした解決方法に多くの利点があることは疑いない。研究や専門能力養成にあてられる支出は、ある意味では、投資と同じ生産能力の拡大をもたらす。しかし、これまでのところ、どの国の統計局もこの問題項目を蓄積として扱おうとしていないことは、理解できる。この主要な原因は、科学研究においても、専門能力養成においても、活動の成果を適切に測定することが不可能であるという点にある。一般に、いかなる種類のサービスであっても商品流通に入ることはないの、せいぜい当該活動のインプット（であってアウトプットではない）を測定しうるぐらいである。しかし、このような支出を基礎に計算された項目は、蓄積指標を極端に希釈化することになる。

専門能力養成にあてられる支出をなぜ蓄積とみなせないかについては、もう一つの原因もある。住民の場合、何を生産のための支出とみなし、何を個人的欲求充足のための支出とみなすかは、きわめて決定困難である。この境界は全くあいまいである。読み書きを学んだり、新聞を読んだりすることにも、ある程度専門能力養成という性格が、他方さまざまな専門書を研究することが趣味であることもありうる。そして、もし教育にあてられる支出を蓄積とみなすと決めれば、この項目だけをどうしてそのように扱うのかという疑問が生じる。他の支出も労働能力の向上に寄与している。例えば、一定の保健関係支出は労働者が健康でいて職場を離脱することが少なくなるのにあずかっているし、そう考えると保健支出の一部は蓄積とみなすことができるだろう。さらに、栄養の良い労働力からは栄養の悪い労働力より多くが期待できるのであるから、食費の一部も蓄積とみなすことができるだろう。それゆえ、蓄積概念をこのように拡大するならば、根拠がどれほど不確実なものになるかは看取できよう。

統計局が相対的に狭義の蓄積概念を保持してきたことは、個々の研究者が広義の蓄積指標を規定する可能性を排除するものではない。現在までのところ、アメリカの J. W. ケンドリックの名前で知られる試みが最も重要である*。

* Treatment of Intangible Resources as Capital. The Review of Income and Wealth, 1972 年 No 3, p. 109 ~ p. 125 を参照。

損失の処理方法

損失が厳密には蓄積カテゴリーに属するものでないとしても、その処理方法にかんする問題を概観しておく場所としては、ここが最も適しているだろう。

まず、損失の三つの主要カテゴリーを互いに区別するのが、適切であろう。(1)生産記帳以前の損失。(2)生産記帳以降の正常な損失。(3)正常な経済活動とは独立して生じる異常な損失。

生産記帳以前の損失とは、例えば農業の収穫時に生じる損失とか、工業企業の品質検査で

出てくる不合格品である。これらの生産物はいわば生産されていないものとして扱われる。したがって粗生産上は現われないのである。ここでは国民経済に実際の損失が生じたのであるが、これは生産的消費指標が不合格品等に支出された原料やエネルギーを含んでおり、したがって当該の生産物に関して負の純価値が生じていると表現されよう。

第2のカテゴリの例としては、貯蔵過程で生じた正常な損失がある。この損失は生産的消費として算定される。したがって、これも純生産価値にたいしてマイナスに作用する。第1のカテゴリとの相違は、最初のカテゴリでは破損生産物が粗生産に算定されないのにたいして、ここでは粗生産としても生産的消費としても算定される、という点だけである。しかしながら、純生産の観点からは、この2種類の損失は同じものとして現われる。

第3のカテゴリの典型例としては、洪水や地震といった自然災害が引き起こした損失がある。これらの損失は当該年の経営の成果、すなわち生産指標ないし所得指標と区別する方がいだろう。このことから経営成果の測定に所得指標を用いるのが適確なように思える。しかし、地震によって種々の財が破損することによって、当該年の生産ないし所得が少なくなるのではなく、それにはかわらず災害がわれわれを襲うのである。事実、わが国の富はこのような損失によって減少したこともあるが、これは取引の第4基本型として示された項目によってもとらえることができよう。つまり、これらの項目は生産とも所得の再分配とも関係をもたない富の変動を表現する、という特徴をもっているのである。わが国のバランス計算の実践では、この考えにしたがって、問題の損失は「国富の損失」という名目で再評価項目の中に入れてある。

損失に関するSNAの処理は — そのことが勘定体系の組立てからは明瞭でないにしても — わが国で採用しているのと本質的には同じである。しかしMPSの解決方法は幾分かちがっている。この勘定体系は富の損失に対応する取引カテゴリーを用いてはいない。この体系では、自然災害によって生じた損失や生産記帳以後に生じた正常な損失の一部は、蓄積に課せられるように計算される。したがって、この損失によって、当該年の生産あるいは創造された国民所得が減少するのではなく、蓄積額が減少するのである。換言すれば、MPSでは投資（あるいは流動資産の増加）の一部を破損した財の補填分として扱い、それを超える部分を蓄積と計算している。それゆえ、MPSの国民所得バランスの利用部面には、最終消費、蓄積、輸出入の差額（輸出余剰）が表示されるだけでなく、別項目として問題の損失額も表示されている。

粗蓄積と純蓄積

社会主義諸国では蓄積と言えば常に純蓄積が意味されている。ここでの粗ないし純の限定詞は、固定設備消耗の取扱いに関連している。純蓄積は固定設備の純蓄積（投資＋更新－減

価償却－廃棄）と流動資産の在庫増加から成っている。

資本主義諸国でも原理的には純蓄積を計算することは可能であるが、実践のうえでは一般に粗蓄積（gross capital formation, 粗資本形成）だけが規定されている。この点では、何よりもまず、これらの国々の固定設備減価償却に関連したデータがあまり信頼できないことが大きいといえる。すでに述べたように、これらの国々では生産統計上も粗生産物(GDP^{*})指標が第一義的役割をもっており、粗蓄積概念はこの粗生産指標と調和している。

* わが国独自の概念によれば、粗生産物指標を粗生産指標ではなく、半純生産指標とみなしていることを想起されたい。

粗蓄積は固定設備の粗蓄積と流動資産の在庫増加とから成っている。固定設備の粗蓄積（gross fixed capital formation, 粗固定資本形成）は投資と更新から成立っている。減価償却も廃棄された固定設備の価値も控除されない。唯一の控除項目は固定設備廃棄や場合によってはその輸出から発生する収入である。（もし一国全体の粗蓄積ではなく個々のセクターの粗蓄積を決定したいならば、別のセクターに売られた固定設備から発生する収入をも控除しなければならない。この場合には、当然のことながら、投資には別のセクターから入ってきた固定設備価値も含まれている。）

VII 輸 出 と 輸 入

本章も、何を生産しそれを何に使うかを検討する、国民経済バランスの最初の大きな問題領域に属している。これまでの諸章では、生産やその利用（消費、蓄積）についての測定問題に通暁してきた。ところで、利用することができる生産物やサービスは、国内で生産されるだけでなく輸入される。他方、国内で生産された生産物やサービスは必ずしも国内で消費されるとは限らず、一部は輸出される。したがって、輸出入統計は生産統計と消費統計の重要な補完であり、本章はこの統計上の課題をあつかう。

外国貿易統計は統計の中でも最も古くから発達した部門の一つであり、際立った伝統をもっている。しかし、国民経済バランスの目的にとって、関税記録に基づく貿易統計が示している限りでの輸出入資料は、必ずしも必要ではない。前段落で述べたように、国民経済バランスの輸出入概念は、生産・消費のカテゴリーに厳密に対応していなければならない。

輸出入の一般的な定義によれば、生産物やサービスの購入ないし販売は国内の経済主体と外国とのあいだで生じる。したがって、国民経済バランスの輸出入概念に含めることができるのは、その産出を生産物であるとみなせる財に限られる。また、輸出入の指標を定義する上で、その他の取引（生産、消費等々）における国内と国外とのあいだの境界線をどこに引くかということも、重要であろう。例えば、国民経済バランスで消費を国民消費と規定している国では、外国観光客の国内市場での買物は輸出とみなさなければならないし、自国の観光客が海外へ出かけていった際の外国での購入は輸入とみなさなければならない。しかし、わが国のように、国民経済バランスの中の消費指標として国内消費がとられている場合には、上記の項目は輸出としても輸入としても勘定されない。生産指標と輸出入指標とのあいだにも、同様の関連がなければならない。例えば、外国で活動している自国企業の粗生産を国民経済バランスの生産指標に算入しているところでは、これら企業が外国の会社から購入した原料を輸入とみなすことはできないが、反対にこれら企業のために国内から輸送された原料は輸出とみなさねばならない。

国内での売買取引は、所有権が販売者から購入者へ移ったときに、記帳される。原理的には、外国貿易取引にもこの規準を適用しなければならない。しかし、観察上の困難のために、この原則の貫徹がいつも可能であるわけではない。税関の統計報告は輸出入の第1次資料であるが、この報告は税関の通過時のものであるから、必ずしも所有権移転の時点と一致するわけではない。このことが、幾分か、国内取引と外国貿易取引の記帳の一致を妨げることになる。例えば、SNAが輸出入統計で修正項目を設けているのも、まさにこの不一致が勘定

体系におけるバランスの攪乱を引き起こさないようにするためである。

外国貿易取引計算にとって重要な問題は、輸出入の評価方法である。困難を生じさせる問題の一つは、購入者が販売者に支払う額には、その商品の購入者価格だけでなく、さまざまなサービス料が含まれていることである。運搬・保険費用などは販売者が全額支払う（したがってこれらの額は購入者価格の中に含まれる）。もっとも、この費用の一部ないし全額を購入者が支払うこともある（例えば、輸入業者が輸送業者と契約を結ぶ場合）。勘定体系において一定の統一を達成するために、輸出と輸入は通常「国境価格（国境渡し C I F — 訳者）」で評価される。つまり、輸入価額は狭義の購入者価格以外に輸入国の国境までの運搬費用も含む。このことは、この運搬費用が契約購入価格（契約価格）の中に含まれているか、それとも輸入国がこの運搬費用を支払うか、に左右されるものではない。例外的ケースとして、契約購入者価格にどのような運搬費用が規定されているか（例えば、目的地まで、輸入国の国境まで、輸出国の国境まで要した運搬費用と規定することもできるし、運搬費用全額を購入者が直接に支払うと規定することもできる）にかかわらず、輸出国の国境まで要した運搬費用を輸出価額に含める場合がある。

いま一つの重要な評価問題は、外国貿易取引の相当部分（わが国では實際上そのすべて）が外国通貨で決済されることに関連している。他方、国民経済バランス計算では自国通貨によって表示された価額が必要となる。したがって、外国通貨で決済された取引を自国通貨に換算しなければならない。

わが国の例に見られるように、この換算にどのような為替レートを用いるべきかが明瞭でないところに問題の難しさがある。わが国ではさまざまな平価が用いられていることは周知のとおりである。一つは、金平価に基礎をもついわゆる基本平価であるが、今日ではすでに名目的なものにすぎない。さらに、非商業活動（例えば、外国通貨の売買）に適用される、いわゆる割増し平価（日常用語で旅行者レート）がある。そして、外国貿易活動に際して適用される、いわゆる外国貿易価格乗数（あるいは外国為替乗数）である。三種類の平価の間の相違はかなりなものである*。

*（訳注）1981年10月1日より、為替レートは一本化された。したがって、ハンガリーにかんする限り、この叙述は過去のものとなった。

国民経済バランス計算に一貫性をもたせるためには、ある通貨（例えばドル）で決済されたすべての経済活動が、その通貨の購入（ないしは交換）がどのような為替レートで行なわれたかにかかわらず、同一のレートで換算されることが望ましい。

外国貿易で形成される真の購買力平価に外国貿易価格乗数が最も近いということを考えに入れるならば、国民経済バランス計算ではこの為替レートを統一的に適用すべきであろう。

VIII 生産統計と消費統計についての総括的考察

これまでの諸章では、生産、生産的消費、最終消費、蓄積、輸出入が相互にバランス的關係にあることにしばしば言及した。それらの概念の内容に関する問題はすでに考察してきたので、ここではさまざまな指標の相互連関を表わすバランスないしは勘定をみてみよう。

MPSの生産と消費の關係を表示する出発バランスは、社会的生産物バランスである。総括形式は次のとおりである。

MPSの総括社会的生産物バランス	
源 泉	利 用
工 業 (粗生産)	生産的消費
建設業	工 業
農 業	建設業
林 業	⋮
運輸業	⋮
通信業	etc
商 業	最終消費
国内商業	蓄積 (純)
外国貿易	損失
物的生産の他の部門	輸出
社会的総生産	
輸 入	
源 泉 の 総 計	利 用 の 総 計

総括的な国民所得バランスも、社会的生産物バランスと同じようにまとめることができる。
もちろん二つのバランスはある程度重なりあっている。

M P S の国民所得の生産・最終利用バランス

源 泉	利 用
工 業（純生産）	最終住民消費
建 設 業	個人消費
農 業	住民サービスのための物財消費
林 業	最終共同消費
運 輸 業	蓄積（純）
通 信 業	固定設備（純）資産変動
商 業	流動資産在庫変動
国内商業	損 失
外国貿易	その他の余剰 [*]
物的生産の他の部門	
国 民 所 得 生 産	国 民 所 得 利 用

^{*} 輸入余剰の場合は負になる。

S N Aにおける生産と消費に関する全体像は、いわゆる統合生産勘定から得られる。

S N A の統合生産勘定

源 泉	利 用
被用者所得	家計最終消費
営業余剰	家計に奉仕する非営利団体（例：教会）の最終消費
固定設備減価償却	政府最終消費
間 接 税	流動資産在庫変動
（控除）補助金	固定設備粗資産変動
	生産物およびサービスの輸出
	（控除）生産物およびサービスの輸入
粗 国 内 生 産	粗 国 内 生 産 の 処 分

SNAでは情報収集を簡単にするために、国連の方法様式で示されたものと同じ仕方で、上の表を発表している。しかし、源泉側には価値要素による構成（被用者所得等）ではなく、生産部門別の区分（工業、建設業等々）が示される生産勘定も、考案できよう。このような生産勘定の方が、MPSの国民所得バランスによく類似していよう。もちろんこうしても、〔MPSの〕バランスと〔SNAの〕生産勘定の間には、依然として本質的な相違が存在する。とりわけ最も重要なのは、前者が物的生産物だけしか含まないのにたいし、後者はサービス生産をも含むことである。さらに、前者の最終総計は純指標であるが、他方後者のそれは減価償却をも含んだ半純指標になっていることである。

上の表の比較によって明らかなことは、国民所得や粗国内生産のような総括指標はさまざまな断面において検討しうることである。つまり、1) 産出の部門別区分(工業、農業等々)、2) 価値要素による構成（賃金ないし被用者所得、利潤ないし営業余剰等々） 3) 消費による区分（住民消費、蓄積等々）のようにである。社会主義国では生産国民所得を社会セクター別の区分（国家セクター、協同組合セクター等々）で表示することもよくある。

ハンガリーのバランス体系では、物的生産に関連した指標も、それより広義の指標も利用可能である。次の表は、わが国の1973年度の国民経済の生産とその利用の結果を示したものであるが、両指標の関連や主要カテゴリーの大きさの順位をみるのによいだろう。

表中の第6番目の項目についてだけ少し説明しておく、利用（例えば消費）の算定の際の輸入生産物価額には関税も含まれている。この関税は輸入価額上に示されていないから、どこかで「生産されたものでなければならない」。また、価値差額の大部分を占めるのは、自家消費を生産者価格と消費者価格で評価することから生じる差額である。

ハンガリー 1973 年度生産およびその利用の総括バランス

(当期価格、単位10億フォリント)

項 目	社会的 生産物	国民所得	粗	純	付加価値 (GDP)
			国 民 生 産		
	生 産 と 利 用				
生産					
1. 工業	486.6	147.6	486.6	142.2	160.2
2. 建設業	93.6	42.8	93.6	41.7	43.3
3. 農・林業、水道業	146.8	67.2	146.8	65.6	72.7
4. 運輸・通信業	42.8	20.7	42.8	20.1	28.1
5. 商業	80.0	58.9	80.0	56.6	57.6
6. 関税、価値差額	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1
7. 非物的サービス	－	－	91.7	39.6	48.1
8. 総 計	872.9	360.3	964.6	388.9	433.1
利用					
9. 生産的消費	512.6	－	575.7	－	－
10. 最終消費					
a) 住民消費	226.4	226.4	245.9	245.9	245.9
b) 共同消費	31.0	31.0	40.1	40.1	40.1
11. 蓄積					
a) 完成投資	116.9	72.7	116.9	72.7	116.9
b) 未完成投資の累積	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8
c) 在庫蓄積	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2
d) (－)固定設備の当該年 の価値減耗	－ 44.2	－	－ 44.2	－	－
12. 輸出余剰	＋ 17.2	＋ 17.2	＋ 17.2	＋ 17.2	＋ 17.2
総 計	872.9	360.3	964.6	388.9	433.1

IX 所得とその利用

Ⅲ章からⅧ章では再生産過程の統計的考察の一側面が提示された。つまり、ある期間内にどれだけ生産され、この生産物やサービスはどうなったか、という側面である。本章では、もう一つ別の側面、つまり経済の営みの中でどのような所得が発生し、その所得は何に用いられたか、という側面に目を向けよう。

この二つの側面には密接な関係がある。なぜなら、所得の大部分は生産から発生し、その利用面では圧倒的部分が消費され蓄積に向けられるからである。しかし、二つの側面の間には重要な差異もある。まず第一に、生産において生じた所得が、ここでは別の観点から考察される。これまでは、生産成果にしたがって、その物的構成はどのようなものであったか、どのような生産物やサービスが創出されたかということを分析したが、ここでの問題関心は、どのような所得が発生しそれがいかに配分されたかである。第二に、本章では第1次（生産から発生する）所得の分配を考察するにとどまらず、所得再分配過程にも注意が払われる。さまざまな経済主体の所得は、たんに生産から発生しその一部が消費や蓄積にあてられるだけでなく、一部は他の経済主体に移譲されることもある。例えば、住民の個々の階層は年金・奨学金・種々の社会的扶助の配分を受けると同時に、税金や社会保険支払等の支出をしている。第1次所得と再分配の過程で最終消費が形成される。所得者はこの最終消費の一部を消費に使い、一部は貯蓄する。（もちろん、ある期間内には、所得者が最終所得より多く消費することもありうる。つまり、蓄積された富からも消費する。この場合貯蓄は負の値をとる。）

所得過程を描くと次のようになる。

源 泉	利 用
生産から発生する（第1次）所得	消 費
+再分配から発生した受取所得（移転）	貯 蓄
-再分配から発生した支払所得（移転）	
最 終 所 得	最終所得の利用

この表章は、一国全体にも、所得者の個々のグループ（SNAの用語法では個々の制度部門）にも有効である。わが国では所得者を三つのグループに大別している。すなわち、経済分野、国庫（国家予算）、住民（家計）の三つである。SNAの制度部門別分類とも類似している。しかし、SNAではわが国で行なわれているほど画然とセクター区分ができると考え

られていないことに注意しなければならない。例えば、住民の小経営は産業（経済領域）セクターに入れられず、家計と一緒に扱われている*。

* SNAでも、生産勘定上は、企業と家計は区別できるとされていて、実際に家計は住民の小経営と区別されていたことが想起されよう。しかし、所得過程の点では、SNAはこの問題を解決することはできず、小経営は家計と一緒に一つ一つの制度部門にされているのである。

第1次分配－再分配という概念は、生産分野の境界線をどこに引くかということによって、自然に規定される。物的生産概念から出発するかぎり、サービスを得るために支払われた料金は再分配として計算される。しかしながら、広義の生産の体系では、サービスに支払われた金額は再分配としてではなく、消費として、最終消費として計算される。以下では、簡単のために、所得過程をこの広義の生産概念に照らして検討することにしよう。

A) 所得の第1次分配

すでに第1次分配を三大所得グループ、つまり住民所得、国庫の所得、経済分野の所得に大別しておいた。第1次所得は生産から発生する所得であるから、この三つのカテゴリーは新たに創造された価値たる純生産の構成部分以外のものではない。

住民は賃金やその他の個人所得を受けとる。このカテゴリーは、労働者としてであれ、管理労働者としてであれ、協同組合員としてであれ、とにかく一定の期間内に遂行された労働にたいして獲得される住民の所得をさしている。自営業の労働から発生する所得もこのカテゴリーに入る。

このカテゴリーに関して比較的長い間議論されてきた問題は、年金掛け金や社会保険支払をどこに分類すべきかである。これらの項目は企業（わが国では社会保険支払がそうであるように）、ないしは従業員（わが国では年金掛け金がそうであるように）が支払っている。これらの項目を誰が支払うかということはそれほど本質的なことではないが（なぜなら、これらの拠出金は最終的には予算に入れられるし、これらの項目が給料袋に計算されているかどうかということはそれほど重要ではない）、わが国では従業員が支払う年金掛け金だけを賃金やその他の個人所得に分類し、社会保険支払は賃金税と称されるような項目と一緒に予算の第1次所得とみなす、というやり方で解決をはかっている。

より本質的なことは、支払われ積み立てられた年金掛け金の所有者を誰とみなすか、という問題である。活動中の従業員の労働によって、賃金だけでなく将来の年金の一部も稼がれている、と捉えることもできよう。この年金の一部、つまり年金受給年齢時になってはじめてこまかく引き出すことができるような貯金をするがごとく、在職中の各々の期間に支払われた年金掛け金に等しいこの年金部分を、従業員の貯蓄とみなすこともできる。こうした把握によれば、従業員が年金掛け金の所有者であり、年金掛け金の支払によって年金取扱機関

にたいする住民の金融資産が生じることになる。他方、年金年齢に達し年金支払が始まる場合、これは住民にとっての所得（取引の第2グループ）ではなく、請求権の分割的支払（取引の第3グループ）なのである。

わが国や他の社会主義諸国では年金掛け金や年金を別の考え方で計算している。つまり、年金掛け金は従業員の所有ではなく（実際従業員はこの「貯蓄」を自由に処分できない）、国庫が所有するものとなり、年金の支払が始まったならば住民の新しい所得に入るとみなしている。したがって、年金掛け金支払も年金支払も、再分配つまり移転（取引の第2グループ）とみなしうる。

SNAは最初に紹介した考え方に立って年金を扱っている。こうした把握の背景には、多くの資本主義国で社会保障が年金にまで広がっておらず、勤労者が年金を受給したい場合、自分で年金保険の労をとらなければならない、ということがある。私設の年金機関の中にはきわめて金融資産的性格の強い年金保障を行なっているものもある（例えば、拠出者は年金を契約解除でき、拠出済掛け金を受取ることができる）。

今の三つのパラグラフでは少々テーマを急ぎすぎた。年金掛け金支払、年金受給は再分配であるから、未だしばらくの間所得の第1次分配の問題を検討しよう。とはいえ、なぜSNAでは被用者が支払ったもののみならず雇用主が支払った年金掛け金や社会保険料までも被用者の第1次所得として扱うか、を理解するためにはこれらのことに言及するのが適切であった。他方、SNAでは賃金および俸給で生活している住民の第1次所得には「被用者所得」（compensation of employees）という名称を用い、雇用主の年金・社会保険負担を含め「賃金および俸給」（wages and salaries）と概念上区別している。

自営業者（例えば、小商品生産農民や自営の開業医）の所得に関しては、原則として労働から発生する（賃金的性格の）所得とその他の（事業所所有者としての）所得とを区別し、前者の部分のみが住民の第1次所得とみなされる。しかし、わが国では、後者の項目は相対的にみてとるに足らないので、自営業者の純所得全部を住民の第1次所得として扱っている。資本主義的生産諸関係のもとではこの二種類の所得の比率は異なっており、それゆえ（もちろん、統計方法の背後にかくれている経済理論の相違のためでもあるが）SNAでは自営業者の純所得を被用者所得から区別しており、「企業活動から派生する所得」を産業分野の純所得（営業余剰、operating surplus）に分類している。

SNAでは国庫の第1次所得には間接税と補助金との差額しか分類していない。すでに述べたように、間接税の大部分はわが国の取引税概念に相当し（例えば、間接税でない所得税は、SNAでは再分配の過程で〔移転として〕、最終的には国庫に入ってしまう住民ないし企業の第1次所得として扱っている）。補助金（助成金、価格補助金）が本質的には負の

間接（取引）税とみなせることも、すでに触れたとおりである。

わが国のバランス体系では国庫の第1次所得を、「生産控除と補助金のバランス」という項目の下に、幾分広く理解している。取引税と補助金以外でこれに属するのは賃金賦課金（社会保険負担と給与税）、設備賦課金*、信用に対して支払われる利子、および他の若干の類似項目である。

*（訳注）これはすでに制度として廃止された。

生産分野の第1次所得は、SNAでは活動成果（営業余剰、operating surplus）と呼ばれている。この概念は理論的に定義されたものではなく、SNAでは、国内純生産額から一方で被用者所得を控除し、他方で間接税と補助金との差額を控除した残余として、成果を規定している。わが国の慣行では生産分野での第1次所得を利潤と呼んでいる。同時に、企業利潤は中央統制によって規制された重要な経済管理カテゴリーであるから、わが国ではこの概念を残余項目としては定義しない。もちろん、わが国でも、第1次所得総額は純生産と等しいという関係は成り立っている。したがって、利潤概念の独自の性格のため、国庫の第1次所得は相対的に広く理解されており、再分配過程で得られた国庫所得とみなす方が正確ではないかと思われるような項目でも、国庫の第1次所得に含まれることになるのである。

わが国の第1次所得の国民経済部門別分配は次表のとおりである。

1969 年の純国民生産の構成

国民経済部門 *	純国民生産	賃金および その他の所得	生産控除と補 助金のバランス	利 潤
単位 10 億 フォ リ ント				
工 業	102.6	41.4	25.6	35.6
建設業	22.5	11.0	5.1	6.4
農業、林業、水道業	62.2	42.9	2.8	16.5
運輸・通信業	15.3	9.1	2.4	3.8
商 業	35.1	8.9	12.4	13.8
関税、価値差額	15.4	6.1	9.3	
物的部門計	253.1	119.4	57.6	76.1
非物的部門計	25.8	23.9	— 5.0	6.9
総 計	278.9	143.3	52.6	83.0
構 成 比				
工 業	100.0	40.3	25.0	34.7
建設業	100.0	48.9	22.7	28.4
農業、林業、水道業	100.0	69.0	4.5	26.5
運輸・通信業	100.0	59.5	15.7	24.8
商 業	100.0	25.4	35.3	39.3
物的部門計	100.0	47.2	22.8	30.0
非物的部門計	100.0	92.6	— 19.4	26.8
総 計	100.0	51.4	18.9	29.7

* 本表の国民経済部門の分割は56ページの表の部門分割と厳密には同じでない。56ページの表では、活動の性格が規準であったから、例えば工業による建設は建設業の項に入っている。しかし、所得を検討する際には通常大ざっぱな組織単位別の分割で満足しなければならず、例えば工業企業が行なった建設活動は工業に現われ、建設企業が行なった工業活動の成果は建設業に現われることになる。

B) 所得の再分配

所得所有者は獲得した第1次所得を必ずしも自分のために利用するわけではない。一部を他の所得所有者に譲渡し、他方で同時に第1次所得以外に他の所得を得ることもありうるのである。この所得のフローを再分配と名づけ、これと関連する取引を移転と名づけよう（取引の第2グループ）。

移転は決して生産物ないしサービスの移動を伴わない。もしそうしたことがあれば、それは再分配ではなくて、生産物・サービスの利用つまり取引の第1グループの問題である。他方、移転は関与する経済主体の純資産を変化させるものである（一方の資産を増大させ、他方の資産を同じだけ減少させる）。それゆえ、移転は取引の第3グループとも区別される。例えば、銀行における預金の移動は移転ではなく、取引の第3グループのカテゴリーに属する。

ここで検討している移転は3番目の特徴、すなわち経済的性格をもっている。換言すれば、移転とは所与年の所得の再分配であると把握することができる。後ほどみるように、当該年の所得の再分配にはそれほど役にたたず、すでに以前から存在していた富の再分配に役立つような移転もある。SNAでは後者の移転を、經常移転（current transfer）に対して、資本移転（capital transfer）と呼んでいる。ハンガリーのバランス体系でも、そのような資本移転的性格のカテゴリーを、「蓄積割当」という名前で区別している。經常移転と資本移転の境界線は相対的なものである。なぜなら、なんらかの別の経済主体に生じた配分が、当該年の所得から生じたものか、以前から存在した富から生じたものか、を一義的に決定することは多くの場合不可能である。とはいえ、一方の当事者からみて所得とみなすことが正しくないような富の流れも存在するのであるから、この区別は有用に思える。

国庫から企業に割り当てられる投資配分はこのカテゴリーの最も良い例である。SNAでは、相続税や財産没収等も、資本移転として言及されている。

ここでの所得再分配に際しては、經常移転だけに注意を払うことにしよう（資本移転は後に国富統計との関連で算定しよう）。經常移転の若干の事例は、SNAの区分と多かれ少なかれ同じ分類に入られる。

所有に関連する所得　すでに述べたように、ブルジョア経済学者の中には所有から発生する所得を生産的性格（第1次所得）をもつものとして特徴づける者もいるが、SNAでは、これらの所得は派生的なもので、利子・配当・地代および他の類似の項目の移転は所得再分配とみなしうると把握されている。所有から発生する所得はわが国のバランス体系でも同様に扱われている。但し、注意しておかなければならないのは、わが国ではこれらの項目の重要性は資本主義諸国よりずっと小さいことである。

保険に関連する移転 一国全体の観点から保険機関の活動成果を検討すれば、第1の取引グループだけに関する問題となろう。保険料と保険金の差額である保険マージンは、保険機関の粗生産であり、かつ被保険者の生産的消費ないし最終消費に等しいからである*。しかし、個々のセクターや経済部門あるいはなんらかの小さな単位の観点から注意して保険取引を追ってみると、事柄はそれほど簡単ではない。

* 生命保険との関連では第3グループに属する取引も起こりうる点に注意。詳しくは次ページを見よ。簡単化のためにここでは捨象する。

個々のセクター・経済部門・住民グループの場合、ある期間の保険に関連した受払いは偶然に左右される割合がずっと高い。ある期間内に、ここに述べた小さな単位が、保険料だけを支払って保険金を受けられない（損害がなかったから）ことが起こりうる。このような場合、国民経済のレベルでは有効であった手続を機械的に適用すると、この小さな単位の保険に関連した消費（あるいは生産的消費）は保険料全額と等しいという結果をうる。他方、別の単位では、ある期間内の保険金が支払い保険料より多くなることがありうる。したがって、機械的に処理すると、ここではある期間内の保険関連消費（あるいは生産的消費）がマイナスになるという結果をうるであろう。

このような変則を避けるために、SNAは、個々のセクター・経済部門等のレベルでは、生産的消費だけでなく再分配的取引をも算定するという解決方法をとっている。おおよそ次のようにしている。すなわち、保険機関にたいする収支が平均よりも良い（保険マージンが平均より小さい）単位が一定の所得の分配にあずかり、その収支が平均よりも悪い単位から一定の所得が控除される、と規定するのである。

一例を示そう。話を簡単にするために、国民経済においてはただ二つのセクター、企業と家計だけがあることにする。ある期間内の保険機関に払い込まれた保険料と保険機関から支払われた保険金が以下のとおりであったとしよう。

	保 険 料	保 険 金
企 業	8000	8300
家 計	2000	700
計	10000	9000

国民経済レベルでは、保険の粗生産（保険マージン）は1000単位（10000－9000）である。しかし、この手続を個別セクターの消費を決定するのに機械的に適用するのは正しくないだろう。なぜなら、そうすれば企業の保険に関連した生産的消費は－300（8000－8300）

となり、他方家計の保険に関連した最終消費は1300（2000－700）となるからである。当該期間内の保険取引を考慮すれば、企業が平均より良い状態で家計は悪かったことは事実である。しかし、この平均的状态からの乖離の結果を、ある場合には生産的消費のマイナス（したがって純生産のプラス）と算定し、別の場合には住民消費の余剰と算定するのは正しくないだろう。SNAは、保険の粗生産を消費部面で保険料の割合にしたがって分割するように提案し、他方このように計算した保険消費と所与のセクターの保険マージンとの間で発生する差額については、所得再分配（移転）とみなすように提案している。

この提案に従うと、結果は次のようになる。

企業

保険に関連した生産的消費

$$\frac{8000}{10000} \cdot (10000 - 9000) = 800$$

保険に関連した所得再分配

$$800 - (8000 - 8300) = 1100$$

家計

保険に関連した最終消費

$$\frac{2000}{10000} \cdot (10000 - 9000) = 200$$

保険に関連した所得再分配

$$200 - (2000 - 700) = -1100$$

したがって、移転は家計から保険機関への1100のフローが1回、他方保険機関から企業への1100のフローが1回生じることになる。

ハンガリーの現行バランス体系では——すでに述べたように——保険機関を商品生産部門としてではなく、行政に類似した予算機関として取扱っている。したがって、保険機関の粗生産は保険関連支出に等しい。また、この生産については、保険機関自身が消費する（最終共同消費として）と想定されている。したがって、保険に加入しているセクターでは、生産的消費も消費も発生しない。したがって、わが国の慣行では、すべての保険関連取引を移転とみなしている。わが国で適用されている手続を上に掲げた例に用いれば、企業セクターには最終的に＋300の移転が、家計セクターには－1300の移転が、また保険機関セクターには＋1000の移転が計上される。

国家財政の（片務的）移転 国家財政と他のセクターとの金銭的関係の相当部分は移転である。ここで、通常片務的という形容を付すのは、この移転がなんらかの双務的契約に立脚

している（保険関連取引のように）のではなく、法規や法令や布告に基づいているという共通の特徴があるからである。直接税（例えば所得税）、手数料、科料、罰金、はこの移転の例である。SNAは社会保険負担をこのような移転とみなしている（ハンガリーの慣行では、すでに述べたように、社会保険料を国家財政の本源的所得のようにみなしている。しかし、SNAでは、この項目は被用者の本源的所得に属するもので、国家財政に「入りこんでくる」ものを移転として扱うことも必要になるのである）。

もちろん、国家財政には、上に述べたのと反対方向への移転もある。社会保険給付や、奨学金・家族手当・補助金といった社会扶助がそうである。わが国では年金もこのカテゴリーに入る。すでに述べたように、SNAでは年金受給は移転に属するのではなく、取引の第3グループに属する（ただし、勤労者がまだ活動年齢の時期に年金を取得するならば、これは所得であり、年金受給年齢時にあっては貯蓄分を消費しているだけである、という想定で）。

その他の移転 移転の事例として、なお、贈与、会費（社会的諸組織やスポーツクラブの）、教会税、寄付その他がある。別のグループとして国際間の移転について述べておくべきであろう。この国際的移転は当該セクター（経済主体）の所得を変化させるだけでなく、一国全体の所得をも変化させる。すでに言及した移転の中には国際的移転もある（例えば、外国への利子支払や外国の経済主体に関係した保険移転等）。海外移転の例として、さらに、国際機関への加盟分担金、外国に供与した（あるいは外国から授与された）金銭的援助、食糧供与などがある。食糧供与に関しては、例えばA国がB国に無償で食糧を輸送する場合、ここで実際に生じている取引は計算上は二つの取引として現象することに注意しておこう。すなわち、1)当該の食糧が無料でない場合の価格で、A国は輸出しB国は輸入する。2)A国がB国にいわば食糧輸送から生じる負債を保証するように、金銭的援助を供与するのである。

ところで、SNAでは実際には生じていない移転を帰属移転として計上することが多い。例えば、個人の所有になる企業の営業所得は、SNAでは産業分野の第1次所得とみなされる。この所得ないしはその一部は、最終的には、家計セクターに還元されるべきものである。SNAではこの部分を帰属的移転として処理し、事業所所有者が自己の家計に移転するという解決をとっている。

C) 最終（可処分）所得とその利用

第1次所得と再分配の過程で、経済主体、セクター、さらには一国全体の最終所得が形成される。SNAでも、ハンガリーの慣行でも、最終消費には「可処分所得」という名称をあてている（以前には最終消費という名称は別の指標に使っていた）。どの単位にとっても、可処分所得は本源的所得と所得再分配収支（移転収入－移転支出）との総額として現われる。一国全体の可処分所得は、純生産（一国全体の本源的所得総額）から、外国との移転収支の

分だけ乖離する。

所得所有者は可処分所得を消費するか貯蓄するかどちらかである。消費、より正確に言えば最終消費の指標内容はすでに知るところである。他方、貯蓄は所得のうちの消費しない部分である。貯蓄は物財の形をとることもあれば（蓄積、すなわち固定設備と流動資産の資産増加）、金融資産（貨幣ないし請求権）の形をとることもある。さらには、生産から生じない財貨（例えば土地）の資産増加の形をとることもある。

可処分所得も貯蓄も経済統計の最も重要な指標である。家計セクターとの関連では特に可処分所得が重要である。住民の可処分所得は生活水準の最も重要な指標の一つであり、その大きさは家計の直接的欲求の充足に充当されるものを表わしている。他方、貯蓄指標の重要性は、当期の経営の結果としてあるセクターや一国全体の富がその分だけ増大した（あるいは減少した）という点にある。この指標は所得統計と国富統計との間の変換に役立つのである。

SNAによれば、一定の可処分所得の構成部分やその利用については、次の統合（一国全体に関する）勘定が概要を与えてくれる。

可処分国民所得とその利用

1. 家計最終消費 2. 対家計サービス非営利機関最終消費 3. 最終共同消費 4. 貯蓄	1. 活動成果 2. 被用者所得 3. 外国から（へ）の被用者所得収支 4. 外国から（へ）の所有と経営から発生する所得収支 5. 間接税 6. （－）補助金 7. その他外国から（へ）の経常移転収支
可処分国民所得の利用	可処分国民所得

X 富に関連する取引と国富バランス

これまでの諸章では生産や所得を検討しつつ、しばしば富に係る取引についても触れてきた。物的・対象的側面からみれば富の対象は生産の過程で発生するが、源泉の側面から見れば富は費消されなかった可処分所得である。しかし、富の大きさと構成には別の取引も作用しており、富に生じる諸変化を包括的に検討できるように、これらの作用を考慮してこれまでに得られた像を補完しなければならない。

以下においても富の問題を二つの面で取扱おう。物的対象の構成に関しては、生産の過程では発生しない富の対象物を扱わなければならない。他方、源泉の面では、所得再分配とみなしえない移転（SNAの用語では資本移転）にまで注意を広げなければならない。さらに、金融資産と負債の算定問題も検討しなければならない。なぜなら、富の対象という点では物財の形をとるだけでなく債権の形もとるのであり、源泉という点では自己の資金で金融しうだけでなく債務（他人資産）によっても金融しうるからである。

富はただその変化だけに注意すればよいのではない。換言するならば、富において生じた変化の原因についてだけ注意すればよいのではない。個々の時点における一国の富がどれほどでどのようなものから構成されているか、を検討することによっても有益な情報が得られる。これから見るように、国富バランスでは、国民経済バランスの他の部分においては富として処理されない対象（例えば耐久住民消費財）についても、計算に入れられる。これにたいして、取引の算定の際に考慮されないような要因（例えば価値調整）も、国富バランス上に表示される価値変動に一役買っているのである。

A) 生産から発生しない富を対象とする取引

国民経済バランスにおいては、土地・骨董品・芸術品等々の再生産できない物的生産物に関連する取引には、相対的に小さい意義しか与えられていない。しかし、それら独自の性格からみて、その算定方法にたずさわる者の頭をわずらわすことが非常に多い。

再生産できない富の中で最も重要なものは土地である。この富は生産することも消費することもできないし、輸出入することもできず、せいぜい売買できるだけであるから、土地に関する取引の計算は一見すると非常に簡単にみえる。土地の売買は取引の第3グループに属し、富の大きさは変らずただ富の構成が変わるだけである。つまり、土地資産は増大し金融資産が減少するか、あるいは土地資産は減少し金融資産が増大するかである。ここまでは土地に関して方法上の困難は少しもない。

しかし、土地に関する取引の中には、生産の一部をなすような取引も存在する。そのよう

なものには土質改良のために用いられる支出（例えば、灌漑、沼地の排水、植林）があり、それは一面ではなんらかの物的生産部門（建設業、農業、林業）の生産として記帳されるが、他面では蓄積（固定設備の増加）として記帳される。後者の項目それ自体をとってみれば、その算定は特に困難を引き起こすものではない。問題が生じるのは、このように土質を改良した土地が販売される場合である。土壌改良は蓄積として勘定されるが、この土地が販売される場合、土質改良に等しい価値部分は販売者の立場からは負の蓄積として（また購入者の立場からは正の蓄積として）計上されず、売買における価値全部が取引の第3グループに属する項目として記帳されるのである。

したがって、例えば、ある土壌改良が行なわれたのと全く同じ年にあるセクターがその土地を販売するということになれば、そのセクターでは固定設備の増加が生じることになる。しかしながら、現実には当該セクターの期末の固定設備は期首に比べて全く増えていないのである。とはいえ、現実的条件に照らしてみれば、これよりましな解決策を提起することは無理であろう。なぜなら、土地の売買価格について、本源的価値部分と土壌改良の労働に帰せられるべき価値部分とを互いに区分することは、通常不可能だからである。

芸術品に関する取引は国民経済全体との対比ではごくわずかな比重しか有していないが、方法上考慮すべきことは多い。SNAの改訂のための国際的な作業グループ会議では、この項目の扱い方について、多くの議論がなされた。しかし、最終的には、この資産に関する取引の計算についての国連勘定体系に対する明確な提言はなされていない。可能な解決策の一つは高価な絵画や彫刻を土地のように扱うこと、すなわちその売買だけを取引の第3グループに属する項目として計算することであろう。レオナード・ダ・ヴィンチやルーベンスやヴァン・ゴッホの芸術作品の場合はこれでうまく行くだろうが、現在も生存している創造的な芸術家の作品の場合だと問題が生じよう（SNAの改訂期にはピカソが生きていて、彼の作品に関してよく議論がなされた）。このような解決策は次のような矛盾した事態をもたらすだろう。すなわち、芸術とはみなしえない俗物画家の作品は他の小商品生産者の商品と全く同様にみなされ、ピカソやその他一流の芸術家はもはや生産しないものとみなされるだろう。結局のところ、芸術家の労働も生産と認め、芸術作品をそれが美術館や類似の機関の所有になる限りでは固定設備とみなし、住民の所有になる限りでは消費財とみなす立場が支配的になったように思われる。もちろんこれも決して完璧な解決策ではない。なぜなら、すでに述べたように、SNAは住民が所持している耐久消費財を、すでに消費しってしまったかのように（家計に蓄積は存在しない）扱っているからである。したがって、家計から美術館に芸術作品が売られた場合には、なんらかのうまい解決策が見出されなければならない。

SNAは骨董品・特許権・著作権・その他の非物的財産に関しては、漁業・鉱業権や免許

に關した取引と同様に、土地に類似したやり方で処理している。換言すれば、これらは生産も消費も蓄積もされないが売買はされる。しかし、後者の場合には、取引の第3グループに属する項目として算入されることになる。

B) 資本移転ないしは蓄積割当

所得再配分とはみなされないような移転が存在することは、すでに述べたところである。SNAはこのような取引を資本移転と呼んでおり、わが国の経済計算では蓄積割当という項目がこのカテゴリーに相当する。この移転は、ある経済主体が当該年に獲得した所得の一部を別の経済主体に譲渡するのではなく、以前に蓄積した富の一部を譲渡するものと扱われるのである。

SNAで資本移転に分類しているものは投資補助金、戦災者や水害被災者やその他の自然災害被災者に対する援助金、相続税、企業および家計の財政の押収や没収、外国に供与された投資補助金や負債取消等である。

ハンガリーの慣行上SNAの資本移転（すなわち富を変化させはするが所得のフローとはみなされないような取引）と同じやり方で扱っているのは、蓄積割当だけである。蓄積割当の中で最も特徴的な項目は、国庫から国有企業や国家諸機関の投資の金融に供与される補助金である。このカテゴリーに属するものには、さらに、国有企業に供与される運転資金割当（あるいは控除）や在庫の無料譲渡・引受け、さらに国有企業が国庫に支払ういわゆる中央集中化減価償却金がある。この最後のものは負の投資割当と把握することもできる。

資本移転ないし蓄積割当は、貯蓄分以上に国富を増大させたり、貯蓄にいくこんで減少せたりする。

C) 金融資産・負債に関する取引

金融資産と負債も富の概念に属する。一国にはどのような債務・債権があり、ある期間から次の期間へのそれらの収支がプラスであるかマイナスであるか、には無関心でいられない。

金融資産（請求権）には多くの種類があり、その中には流動性・可動性など他のあらゆる点で著しい相違がある。特に資本主義諸国では多様な信用形態が存在するので、SNAでは金融資産と負債をかなり細かく分類している。そのようなものには、金、現金、その他の支払手段、為替手形や短期債券、長期債券、株式や類似の貯蓄等がある。

支払手段として機能している金（例えば、金の延棒・金塊）がSNAでどのように扱われているかをみておこう。SNAは、金の延棒等の産出を、あらゆる生産物の産出と同様と生産として取扱っている。しかし、産出した金の延棒については、他の生産物とは異なって、蓄積資産としてではなく金融資産として取扱っている。したがって、国民勘定体系上では、産出物を金融資産に転換しなければならない。この点についてSNAは独自の解決方法、つ

まり産出された金を「輸出する」という方法をとっている。ここで輸出を括弧付きで用いたのは、当該の金の延棒が実際には銀行の金庫を動かないからである。架空の輸出によって生産物が消滅し、代っていうならば外国為替のような支払手段が現われるのである。金の延棒は機能という点では、蓄積資産というよりもむしろずっと外国通貨や外国為替に類似している。しかし、輸出生産物の対価として、「偶然に」ちょうど金の延棒と同じ額を支払手段として受け取るという事情は、勘定計算の観点からは全くどうでもいいことである。

さらに、SNAが金融資産と負債を計算する特徴として、比較的小さい範囲でしか純化原則を適用しないことがある。換言すれば、同一のグループに属する債権増や負債増を一括せず（最終バランスで決済するのみ）、個々別々に資本調達勘定の一方ないし他方の欄に表示するのである。このことは個々のグループ内部でも様々な負債や債権の発生を詳しく知りうることから正当化されるが、それらを一括した場合にはそれらの構成上の一定の変化が消し去られてしまうことになる。例えば、一括決済がゼロになっても、負債上も債権上も何ら変化がない場合と、負債も債権も著しく増大はしたがただ収支において相殺される場合とでは、意味は全く異なる。

わが国もそうであるが、社会主義諸国では金融資産や負債は細かく区分されることなく一括して検討される。わが国では、資産と負債の変化の収支決済は、「信用オペレーション決済」という項目で国民経済バランス体系に表示されている。

D) 富の変動に関する取引の総括的考察

金融資産・負債バランスの変動を考察することによって、物的・対象的構成と源泉の両方の面で富の変動を考察するのに必要な要素の検討を終えよう。物的・対象的内容の点では、富の増加は、蓄積や生産から発生しない富（土地、骨董品等）の資産増、ならびに金融資産増から構成される。源泉の点では、貯蓄、資本移転（蓄積割当）、金融負債増が富の増加に金融することになる。

SNAの統合（一国全体にたいする）資本取引勘定が、富の増加に関する取引の相互連関図を示している。SNAは別の箇所と同様ここでも蓄積を粗蓄積として規定しているという記述と相連する唯一の例外として、この勘定の源泉の中には減価償却も含まれている。

S N A 統 合 資 本 取 引 勘 定

1. 流動資産在庫増	1. 貯蓄
2. 固定設備粗資産増	2. 固定設備減価償却
3. 土地・骨董品等の外国との売買収支	3. 海外から(へ)流入(出)する資本移転収支
4. 対外金融資産・負債増の収支	
富 の 粗 変 動	富 の 粗 変 動 の 金 融

ハンガリーの国民経済バランス体系でも——幾分分割方法は異なっているが——同様の関連が見出される。貯蓄と蓄積の関係を示しているのが、次の1969年の表である。

ハンガリーにおける貯蓄と純蓄積（1969年、10億フォリント）

所得者グループ	貯蓄	蓄積割当 (+ -)	信用オペレ ション決済 (+ -)	純蓄積
工業	12.4	+ 10.1	+ 4.2	26.7
建設業	1.7	+ 0.3	- 1.1	0.9
農林水道業	9.2	+ 8.0	- 1.1	16.1
運輸・通信業	1.1	+ 2.2	- 0.2	3.1
商業	3.5	+ 1.4	- 3.0	1.9
物的部門計	27.9	+ 22.0	- 1.2	48.7
非物的部門計	0.4	+ 12.9	- 0.1	13.2
経済分野総計	28.3	+ 34.9	- 1.3	61.9
予算	26.4	- 30.5	+ 4.1	-
住民	12.0	- 6.4	- 5.6	-
時間的・技術的不突合	1.8	+ 2.0	- 3.8	-
国内総計	68.5	0.0	- 6.6	61.9

＋：蓄積割当受取ないし信用受取

－：蓄積割当供与ないし信用供与

備考：表において、予算とは国庫のことであり、住民とは個人家計のことであり、それぞれどちらにも純蓄積は存在しない。これは、この目的に支出された総額が経済分野の単位のとこ
ろに、つまり保健・文化や住宅経営部門のところに表示されるからであり、生産過程に関
連する計算方法が目ざしているところと調和するからである。

E) 国富バランス

富の変動に関連する取引と並んで、富それ自身の考察も国民経済バランスの課題である。しかし、国富バランスの編成においては、未だそれほど十分に統計実践が進行していない。資本主義諸国の公式統計はこの分野では未だ端初的段階にあり、これまでどちらかと言えば在野の研究者の方が国富バランスを編成してきたといえる。国富バランスの編成に関する条件は社会主義諸国の方がずっと有利である。どのコメコン加盟国でもたいてい国富の最も重要な要素である固定フォンド・バランスを編成しているし、多くの国では完全な国富バランスを作成している。ハンガリーは国富バランス作成の比較的古い伝統を持っており*、最近では1970年1月1日現在の国富を取扱った研究が世界的水準からみてもこの分野での最も

進んだ試みの一つである。

* 例えば、フェルナー・フリジェシュは両大戦間の 1913 年と 1929 年についての詳細な国富バランスを作成したが、これはこの時期においては世界的にも類のないものであった。

国富バランスと国民経済バランスの他の部分との関係性をめぐって、見解が分れている。国富バランスの諸概念が国民経済バランスの取引カテゴリーと全面的に対応し、取引計算と国富バランスとの間の関係が厳密であることを望んでいる人々がいる。例えば、SNAにおいては資本勘定上の富の変動を表わす指標と国富バランスの期首・期末資産が富の同じ領域に関係すべし、とする立場である。反対に、よりリベラルな人々もいる。これらの人々は、取引計算の際に完全に除外される（例えば自然的富）か富として定義されない（例えば住民の耐久消費財）ような財産でも、国富バランスに入れてよいしまたその方が望ましいとさえ考えている。経験が示すところによれば、このリベラルな方向の方が支配的になっている。しかし、とにかく、ここに述べた見解の相違は、国富バランス諸概念と国民経済バランス構成部分の諸概念との乖離の程度をできるだけ小さくすべきことに、とくに注意を喚起している。

国富バランスと国民経済バランスの他の部分との関係はもう一つ別の問題であり、諸取引間（例えばSNA勘定上）で計算されないような要因も富の価値変動に影響を与えるのである。そのようなものには、在庫価値（価格変動による）変動、自然災害による富の損失、価値証券の価格変動による損益がある。そのような性格の要因についてはすでに言及したところであるし、基礎概念の検討の際に取引のさまざまな種類を分類したところで、再評価（富の損失、富の利益）という名称で取引の第4カテゴリーに区分しておいた。したがって、国民経済バランスの他の部分で表示された富の変動の間に連繫をつけようとするならば、取引のうちで国富バランスに表示される富の変動カテゴリーにも注意を向けなくてはならない。

国富の主要な構成部分は次のとおりである。

固定設備 国富の最も重要な構成部分を成していると言える。固定設備概念の若干の問題についてはすでに検討した。ここでむしろ付け加えておくべきことは、国富の観点からすれば、原則的には再生産残存価値（したがって累積減価償却費を控除して）で固定設備を評価しなければならないことである。固定設備の評価が完全に遂行されるのは、国富バランス編成の時点が固定設備再評価と一致する理想的時点に限られる。そうでなければ、固定設備はいわゆる混合価値で明らかにしておける。すなわち、最終の再評価時に設定された価格で評価し、それ以降投資された固定設備については調達価格で評価するのである。

固定設備バランスは別の目的でも、すなわち固定設備資産と生産の相互連関を分析できる

ように（例えば生産能力の消耗）編成されるから、固定設備の評価問題に触れたのは理由のあることだった。固定設備資産と生産の関連を明らかにするためには、全部〔粗〕（すなわち減価償却を控除しない）価値で固定設備を算定するのが適切である。

流動資産 これに属するのは、原材料、消耗品、未完成品、完成品在庫、再販売用商品在庫、家畜資産（繁殖用と荷役用を除いて；但し、わが国では荷役用家畜も流動資産概念に属する）。わが国では、未完成の建設について、流動資産のその他の部分とは区別して独自に細かく分けている。それゆえ、SNAでは未完成の建設が固定設備に分類されていても、資本主義諸国の資料との対照が容易である。

土地 土地も国富概念に属すると論じてきた人は少数であった。しかし、計算慣行上この項目が国富バランスから捨象されることが多かったのは、土地価額の決定が非常に難しいからである。とりわけ社会主義諸国では土地はほとんど売買の対象にならないので、国富バランスから除外されてきた。ハンガリーの1970年国富バランスは土地価額の決定についての一つの評定を行なった*。

* Lásd Árvay János : Nemzeti termelés, nemzeti jövedelem, nemzeti vagyon c. könyvének 315—316. oldalán (アールバイ・ヤーノシュ『国民生産、国民所得、国富』の315p. — 316p. 参照**)

**（訳注）アールバイの上記研究によれば、1970年1月1日現在のハンガリーの土地評価額は下表のようになっている。

	面 積 (1000 ヘクタール)	単 位 価 格 (フォリント／ ヘクタール)	土 地 価 額 (億フォリント)
農 耕 区 域	8,384	34,100	2,859
非農耕価値区域	728	158,400	1,153
無 価 値 区 域	191	—	—
総 計	9,303	43,120	4,012

農耕区域の土地評価は、大ざっぱにいて、農業純生産額から賃金その他の個人所得を控除し、さらに設備価額の5%の賦課金を控除した後の残額を、4%の利子率で資本還元評価することによって得られる。非農耕用の土地評価は、ブダペストで160フォリント／ m^2 、県都で80フォリント／ m^2 、その他のところで8フォリント／ m^2 （全国平均16フォリント／ m^2 ）で、計算された。無価値区域とは、経済生活に無縁で、経済的価値がない土地を指している。

芸術作品、骨董品、特許権、著作権ならびに類似のもの 原則としてこれらの項目は国富概念に属するが、評価の困難性は土地の場合よりも大きい。ハンガリーの経済計算でもこれ

らの財産は除外されている。

森林資産 植樹林を固定設備として扱っている国もあるが、ハンガリーはそうしていない。植樹されていない森林資産はどの国でも固定設備概念に含められていない。それらの国富への算入については多くの考え方がある。1970年国富バランスは、評価の困難性にもかかわらず、この項目を取り入れている。

鉱物資源 大地深くに存在する鉱物資源が一国の経済に属するものであることは、議論の余地がない。したがって、この富も原則的にバランス上で考慮することは有益であろう。しかし、その評価に際しては特に大きな困難に遭遇するので、この項目の価値確定のための評価は稀にしか行なわれない。わが国の最新の国富バランスではこの項目も表示されている。

家計の耐久財 取引計算によればこれは財産ではない（消費の定義によれば家計が購入したものは一定の期間内に費消されることが前提されている）が、多くの国は（わが国も含まれる）この項目も国富バランスに算入するのが妥当だと考えている。コメコン統計委員会は、この項目をどの消費財にまで広げるかについて一つの特別提案を作成した。調査と評価の困難性はここでも著しいが、評価を支持する見解はかなり多い。

金融資産・負債の収支 この収支バランスも富の概念に属することについてはほとんど議論の余地がない。とはいえ公刊された大部分の国富バランスではこの項目が省かれている。それは、主として、対外債権・債務（一国全体の観点からすれば、一国の諸経済主体間で債権・債務が相殺されることだけが重要である）の取扱いが多くの国では秘密項目にされているからである。

軍事設備・軍事物資 ある観点からはこれらも財産である。この項目は主として秘密的性格を有していることと——これはSNAの記述から明らかになるのであるが——軍事設備や軍事物資も取引計算に際してはすぐさま費消されるもののようによ扱われることから、一国の国富バランス上でこのような項目名にお目にかかることはない。

精神的蓄財 この「財産」の重要性についてはほとんど争われることもないし、その評価をめざして努力が続けられている。しかし、どの国の統計局も、これまで一度もこの項目を国富バランスの中に入れたことはなかった。この問題についてはすでに蓄積統計を検討した時に取扱った。

環境諸要素（清浄な空気や水等々） このテーマについても蓄積との関連ですでにみたところであり、特に評価の困難性ゆえに、これらの「財産」を富のそれ以外の部分との共通分母に通約できないことを指摘しておいた。

例として1973年1月1日時点のハンガリー国富（金融資産と負債を除いた）データを示しておこう。

ハンガリーの国富（1973年1月1日）

資 産	粗 価 値	減 価	純 価 値	
	帳 簿 価 格 （10億フォリント）			構成比(%)
I. 固定設備				
1. 建物、構築物、農園	1148.5	419.4	729.1	34.1
2. 機械、設備	281.1	126.9	154.2	7.2
3. 車輛	87.4	38.4	49.0	2.3
小 計	1517.0	584.7	932.3	43.6
II. 未完成投資	100.1	—	100.1	4.7
III. 在 庫				
1. 原材料、消耗品、未完成品	180.7	—	180.7	8.5
2. 完成品と商品（再販売用）	82.7	—	82.7	3.9
3. 家畜	35.2	—	35.2	1.6
小 計	298.6	—	298.6	14.0
IV. 蓄積資産計	1915.7	584.7	1331.0	62.3
V. 自然資産				
1. 土地	503.5	—	503.5	23.6
2. 森林資産	26.7	—	26.7	1.2
3. 鉱物資源	93.6	—	93.6	4.4
小 計	623.8	—	623.8	29.2
VII. 家計の耐久財	283.8	102.7	181.1	8.5
国 富 総 計 *	2823.3	687.4	2135.9	100.0

* 金融資産と負債を除く